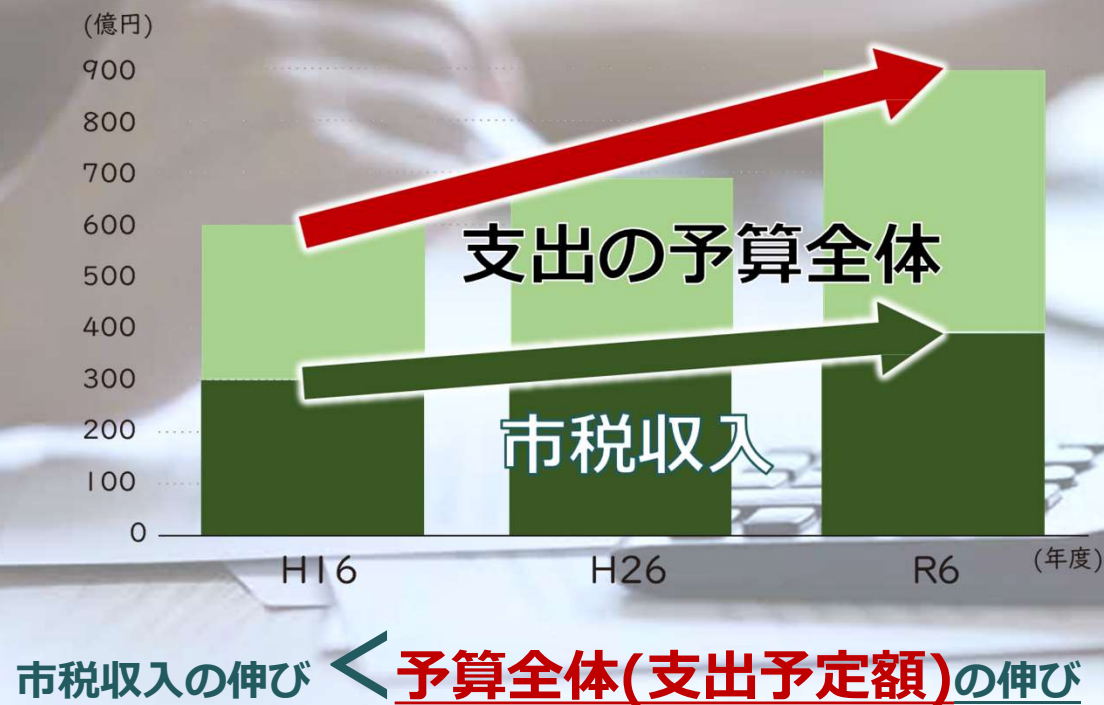


# 草加市事業総点検会議当日資料

※本資料は事業総点検会議用に作成した資料です。資料中の数値等是一部概数が含まれています。

# 事業総点検(外部点検)



🔍 事業は時代のニーズに合っているか？

🔍 コストを節減するにはどうしたらよいか？

🔍 新たな収入を確保することができないか？

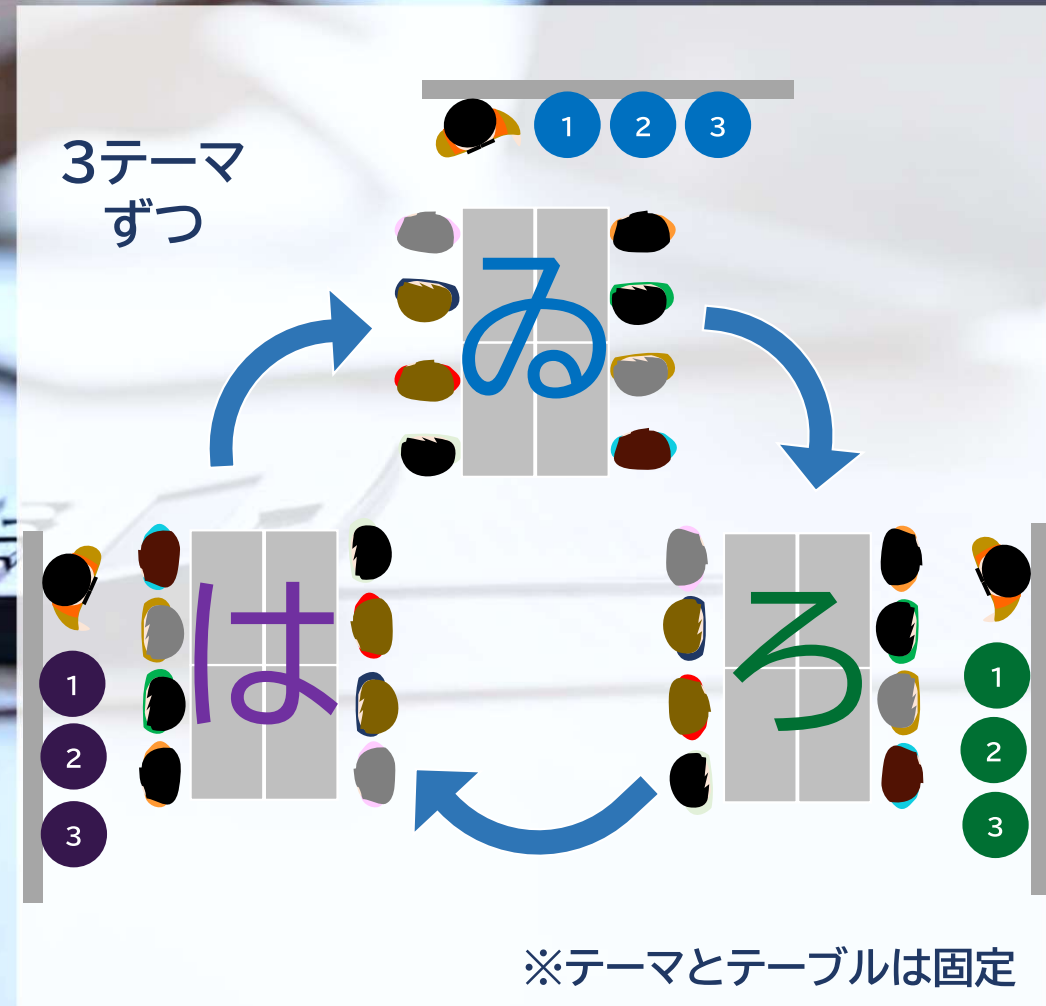
🔍 やり方を変えて市民サービスを向上できないか？

事業総点検は、事業仕分けではありません

# 事業総点検(外部点検)午前の部

## タイムテーブル(目安)

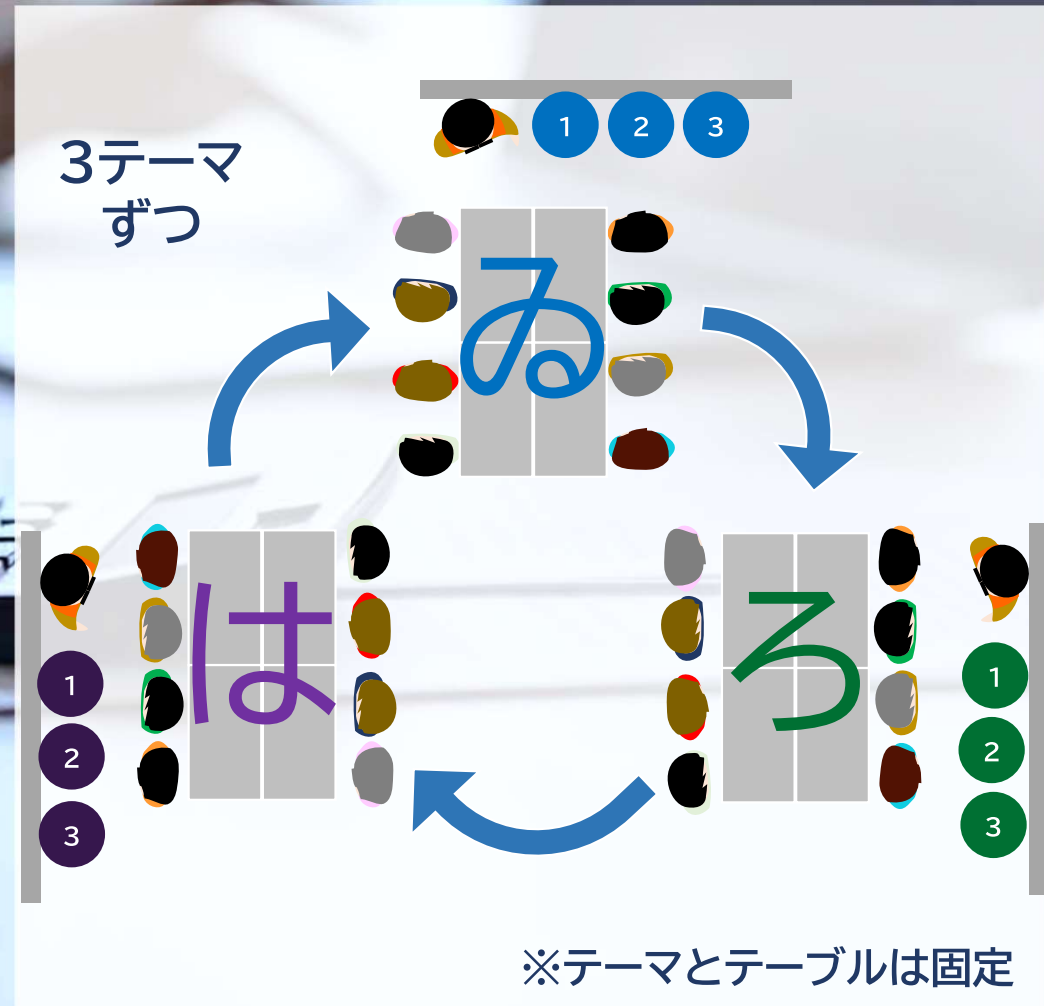
- 9:00 – 9:50 資料説明 9テーマ
- 9:50 – 11:20 3テーマ×3テーブル  
(各テーブル30分程度)
- 11:20 – 11:35 アイデアの集約・発表
- 11:35 – 11:45 アイデアの追加
- 11:45 – 11:50 総評
- 11:50 – 終了



# 事業総点検(外部点検)午後の部

## タイムテーブル(目安)

- 13:40-14:20 資料説明 9テーマ
- 14:20-15:50 3テーマ×3テーブル  
(各テーブル30分程度)
- 15:50-16:05 アイデアの集約・発表
- 16:05-16:15 アイデアの追加
- 16:15-16:20 総評
- 16:20- 終了



# 事業総点検(外部点検)

あ

テーブル

- 1 広報媒体のデジタル化移行のあり方
- 2 証明書類交付手数料のあり方
- 3 廃棄物処理・リサイクルのあり方

ろ

テーブル

- 1 公共施設等利用料のあり方
- 2 公共施設駐車場の活用のあり方
- 3 奥日光自然の家・山村交流のあり方

は

テーブル

- 1 イベント支援のあり方
- 2 人口減少に対応した地域交通のあり方
- 3 ライフステージに応じた給付・サービスのあり方

# 事業総点検(外部点検)

## 【参考例】

### 1次点検から3次点検までの点検経緯

| 所管課        | 個別事業名               | 1次点検 | 2次点検 | 3次点検 | 3次点検コメント           |
|------------|---------------------|------|------|------|--------------------|
| みんなでまちづくり課 | コミュニティセンター棟の管理運営事業  | B    | C    | C    | ・利用料や維持管理コストの見直し   |
| 文化観光課      | 管理運営委託・芸術文化振興事業     | B    | C    | C    | ・駐車場有料化や施設使用料の値上げ  |
| スポーツ振興課    | 草加市体育施設管理運営事業(指定管理) | B    | C    | C    | ・利用料の見直しを通じた歳入確保   |
| 生涯学習課      | 公民館等事業              | B    | C    | C    | ・使用料等の引き上げや駐車料金の設定 |

### 1次点検から3次点検とは？

#### ➡市役所担当部局による内部点検

1次点検➡所管部局による点検

2次点検➡財政部局・政策部局による点検

3次点検➡各部局の副部長級による点検

### 評価について

A➡事業規模拡大

B➡現状のまま維持

C➡要改善

D➡事業廃止

E➡事業終了

※令和5年度以降の金額は見込額です

# ゐ 1 広報媒体のデジタル化移行のあり方

## 広報媒体の現状

できるだけ多くの市民のみなさんに市の情報が行き渡るように、紙媒体と電子媒体を併用して広報活動を行っています。  
紙媒体には印刷や配布にコストがかかるという課題が、電子媒体には情報の受け手側にスマートフォン等の機器が必要という課題があります。

### 紙媒体・電子媒体の現状

紙

- ・ 広報そうか（毎月 1 回） 128,000部発行  
第 2 特集号・折込 介護保険特集号等 全 9 件
- ・ その他（各課作成・配布）  
まち歩きマップ（文化観光課）  
ごみ収集カレンダー（廃棄物資源課）  
安全安心マップ（くらし安全課）

電子

- ・ X（旧Twitter） 3 件 4,900人
- ・ YouTube 6 件 2,314人
- ・ Instagram 1 0 件 4,143人
- ・ Facebook 1 0 件 4,774人
- ・ LINE 11,076人
- ・ メール 11,556人

※人数は各SNSの全アカウント合計

### このテーマのよいところ

- ・ 紙媒体と電子媒体を併用することで、市の情報が多くの市民に行き渡ります。
- ・ 紙媒体は戸別配布となっていることから、積極的に市の情報を集めようとしていなくても、目に留まる機会があります。

### このテーマの悩みどころ

- ・ 紙媒体には作成から印刷、配布まで予算や時間、人的なコストがかかります。
- ・ 電子媒体に不便を感じる人もいることから、デジタル化は一番だれに手に取ってほしい情報か考慮したうえで進める必要があります。

# ゐ 1 広報媒体のデジタル化移行のあり方

## 紙媒体の作成・配布コスト

(単位：円)

| 所管課      | 紙媒体の情報紙名          | 部 数                   | 作 成        | 配 布       | 合 計        |
|----------|-------------------|-----------------------|------------|-----------|------------|
| ・ 広報課    | 広報そうか（毎月 1 回発行）   | 128,000部（配布は126,000部） | 32,736,000 | 9,418,000 | 42,154,000 |
| ・ 文化観光課  | まち歩きマップ           | 17,000部（うち日本語12,000部） | 468,000    | 0         | 468,000    |
| ・ 廃棄物資源課 | ごみ収集カレンダー         | 130,000部              | ※作成・配布業務委託 |           | 5,560,000  |
| ・ 暮らし安全課 | 安全安心マップ           | 4,000部                | 528,000    | 0         | 528,000    |
| ・ 各所管課   | 特集号（9 課）※内訳は参考資料① | 128,000部（配布は126,000部） | 6,063,000  | 410,000   | 6,473,000  |

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| 所管課    | 個別事業名          | 1次点検 | 2次点検 | 3次点検 | 3次点検<br>コメント概要                                                                                                             |
|--------|----------------|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広報課    | 広報そうか発行        | B    | B    | -    | （発行を月2回から 1 回にすることでコスト削減を実現しているため 3 次点検せず）                                                                                 |
| 文化観光課  | 啓発物作成業務        | B    | C    | C    | ・ マップの作成：外部組織を活用や、広告収入の獲得、QRコードの活用など、費用削減に向けて工夫してください。<br>・ デジタル化等：AIを活用した発信方法を検討したり、4 次点検における市民の意見を踏まえてデジタル化について検討してください。 |
| 廃棄物資源課 | ごみの分別処理等周知啓発事業 | B    | C    | C    | ・ 減量の啓発と収集日を別物にし収集日に関しては1枚ものにする、アプリの普及促進など、コスト減の工夫を検討してください。                                                               |
| 暮らし安全課 | 生活安全推進事業       | B    | C    | C    | （マップについては今後電子のみになる見込みのため言及せず）                                                                                              |
| 総務企画課  | 教育委員会事務局運営     | B    | C    | C    | ・ 教育だよりのデジタル化を検討してください。                                                                                                    |
| 生涯学習課  | 生涯学習推進体制整備事業   | B    | C    | C    | ・ 費用対効果を高めることを念頭に、ぼっくるんサイトとの連携が可能か、担当課との意見交換をお願いします。<br>・ 広報そうかマイステージについて、引き続き教育だよりの統合やデジタル活用について検討をお願いします。                |

# み 1 広報媒体のデジタル化移行のあり方

参考資料①

## 広報そうか 第2特集・折込一覧（令和6年度予算）

| 発行号    | 名称               | 予算（単位：千円） |         |           | 備考                 |
|--------|------------------|-----------|---------|-----------|--------------------|
|        |                  | 作成        | 配布      | 合計        |                    |
| 6月1日号  | ・介護保険特集号         | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
| 7月1日号  | ・教育だより/マイステージ    | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
| 9月1日号  | ・認知症特集           | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
| 10月1日号 | ・リノベーションまちづくり特集号 | 555,000   | -       | 555,000   |                    |
| 11月1日号 | ・マイナンバーカード特集号    | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
|        | ・こども子育て特集号       | 614,000   | 41,000  | 655,000   |                    |
| 2月1日号  | ・まちづくりニュース       | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
| 3月1日号  | ・ECO・そうか         | 555,000   | 43,000  | 598,000   |                    |
| 4月1日号  | ・健康カレンダー         | 1,564,000 | 111,000 | 1,675,000 | 転入者・窓口用 18,000部 含む |
| 合計     |                  | 6,063,000 | 410,000 | 6,473,000 |                    |

# み 1 広報媒体のデジタル化移行のあり方—参考資料②—

## SNS一覧

### ◆X（旧Twitter）

草加市公式X

草加市長の公務日記（ゆりッター）

そうか ぼっくるん（子育て支援センター）X

### ◆YouTube（ユーチューブ）

草加市公式チャンネル

SKTchannel

Sokamatsubarachannel  
（国指定名称「おくのほそ道の風景地 草加松原」）

交通対策課channel

「人生100年時代-いつまでもイキイキと地域で暮らそう-」  
草加市地域支援室channel

草加市文化観光課チャンネル

### ◆Instagram（インスタグラム）

・草加市長の公務日記

・草加市新里文化センター

・草加市文化観光課

・草加市新田西文化センター

・草加市観光協会

・草加市川柳文化センター

・草加市広報課

・草加市谷塚文化センター

・草加市中央公民館

・草加市柿木公民館

### ◆Facebook（フェイスブック）

・草加市長の公務日記（ゆりブック）

・草加市まちづくり情報

・草加市総合政策課

・草加市観光協会

・リノベーションまちづくり草加

・草加市立歴史民俗資料館

・草加市公共交通ネットワーク

・草加市あんしん情報

・草加市文化観光課

・ぼっくるん隊

## ゐ 2 証明書類交付手数料のあり方

### テーマの現状

証明書交付については、平成28年9月にコンビニ交付導入、新庁舎オープン時にスマート窓口を導入し、市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図ってきました。手数料については、コンビニ交付利用促進を図るため期間限定（R4.4.1～R6.3.31）で一律100円とした経緯はありますが、現状では窓口とコンビニ交付どちらも同額となっています。

### テーマに関連する実施している事業

各種証明書交付

コンビニ交付：住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本交付（市民課）  
課税・非課税証明書、所得証明書交付（市民税課）  
納税証明書交付（納税課）

### このテーマのよいところ

- ・コンビニ交付のさらなる利用促進により、窓口の混雑緩和による市民サービスの充実と事務負担軽減につながる。
- ・窓口とコンビニ交付の差別化を図ることで、国が進めるマイナンバーカードの利用をより一層促進できる。

### このテーマの悩みどころ

- ・近隣市町の状況をみると、窓口とコンビニ交付で手数料の差別化を図っているところもあるが、同額の市町もある。
- ・コンビニ交付の利用ができない人と手数料の不公平さが出てしまう。
- ・コンビニ交付が増えることにより、窓口の混雑緩和や事務負担軽減につながるが、委託料は高くなる。

## み2 証明書類交付手数料のあり方ー1次点検～3次点検までの点検経緯ー

| 個別事業名        | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                                                | 二次評価 | 二次評価コメント                                                | 三次評価 | 三次評価コメント                                                                                        |
|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンビニ交付サービス事業 | B    | 行政サービスの向上及び電子化推進に貢献している事業である。マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付の割合も増えており、事業の実施を継続すべきものと判断した。                                                                                                         | C    | コンビニ交付委託料の市民課等との統合の検討をお願いします。<br>窓口発行手数料の値上げの検討をお願いします。 | C    | コンビニ交付委託料は予算上の切り分けであり、市民課で一括してJ-risと契約しており検討の余地はないが、窓口発行手数料の値上げの検討は単独での検討は難しいが全市的に検討すべきものと考えます。 |
| コンビニ交付サービス事業 | B    | コンビニ交付サービスを実施することで、マイナンバーカードを所持している市民は、昼夜を問わず最寄りのコンビニで証明書を取得することが可能となり、利便性向上に繋がるものである。また、コンビニでの証明書交付が普及することで市役所窓口の混雑緩和に繋がり、窓口での市民に寄り添った丁寧な対応が可能となっている。よって、事業内容等は適切であり、事業の実施を継続すべきものとする。 | C'   | コンビニ交付を促すため、窓口手数料を上げることの検討をお願いします。                      | C    | コンビニ交付委託料は予算上の切り分けであり、市民課で一括してJ-risと契約しており検討の余地はないが、窓口発行手数料の値上げの検討は単独での検討は難しいが全市的に検討すべきものと考えます。 |
| コンビニ交付事業     | B    | コンビニ交付利用者が増えることで、市窓口の負担軽減につながるため、今後もコンビニ交付を奨励していきたい。                                                                                                                                    | C    | コンビニ交付委託料の市民課や市民税課等との統合の検討をお願いします。                      | C    | コンビニ交付委託料は予算上の切り分けであり、市民課で一括してJ-risと契約しており検討の余地はないが、窓口発行手数料の値上げの検討は単独での検討は難しいが全市的に検討すべきものと考えます。 |



- ・コンビニ交付に係る事業者への委託料は117円/件と固定額のため検討の余地がない
- ・これまで見直しが図られてこなかった窓口手数料の見直し検討が必要
- ・各種証明書交付は、市民税課・納税課・市民課と複数課にまたがるため、全庁的な見直し検討が必要

## ゐ2 証明書類交付手数料のあり方ー窓口交付・コンビニ交付に要する費用ー

| 窓口交付関連費用(R5年度実績: 消耗品等は除く) |                   |
|---------------------------|-------------------|
| 変動費(人件費)                  | 63,586,000        |
|                           |                   |
| 窓口交付1通当たり費用               | R5年度交付通数: 172,978 |
|                           | 変動費               |
| 合計費用                      | 63,586,000        |
| 1通当たり費用                   | 368               |

令和5年度の1通当たりの費用  
 窓口交付 : 368円  
 コンビニ交付 : 256円

| コンビニ交付の割合 | 運用費(千円)    | 枚数(枚)   | 1通当たり費用(円) | 備考 |
|-----------|------------|---------|------------|----|
| 30%       | 20,858,282 | 77,446  | 269        |    |
| 33%       | 21,762,669 | 85,176  | 256        | 現状 |
| 40%       | 23,878,684 | 103,262 | 231        |    |
| 50%       | 26,899,086 | 129,077 | 208        |    |
| 60%       | 29,919,488 | 154,892 | 193        |    |

今後、マイナンバーカードの普及が進み、コンビニ交付率が上昇すると、コンビニ交付1通当たりの費用は更に下がることが見込まれます。

| コンビニ交付関連費用(R5年度実績: 消耗品等は除く) |                          |      |            |
|-----------------------------|--------------------------|------|------------|
| コンビニ固定費                     | 証明書発行サーバ運用保守委託料(住基システム分) |      | 4,837,760  |
|                             | 証明書発行サーバ運用保守委託料(戸籍システム分) |      | 1,292,280  |
|                             | コンビニ交付システム委託料(市民税課年度切替分) |      | 880,000    |
|                             | J-LIS負担金                 |      | 4,787,037  |
|                             |                          | 小計   | 11,797,077 |
| 変動費                         | コンビニ事業者向け委託手数料(117円/通)   | 市民課  | 8,791,614  |
|                             |                          | 市民税課 | 1,041,066  |
|                             |                          | 納税課  | 132,912    |
|                             |                          | 小計   | 9,965,592  |
| コンビニ固定費+変動費                 |                          | 合計   | 21,762,669 |

|               |                  |            |
|---------------|------------------|------------|
| コンビニ交付1通当たり費用 | R5年度交付通数: 85,176 |            |
|               | 変動費              | 固定費+変動費    |
| 合計費用          | 9,965,592        | 21,762,669 |
| 1通当たり費用       | 117              | 256        |

※ 当該費用の算出においては、窓口・コンビニ交付の共通経費(証明発行に係る基幹システムに係る費用等)や適宜発生するシステム改修費用等は除いています。

## ゐ 2 証明書類交付手数料のあり方ーコンビニ交付についてー

### コンビニ交付実績

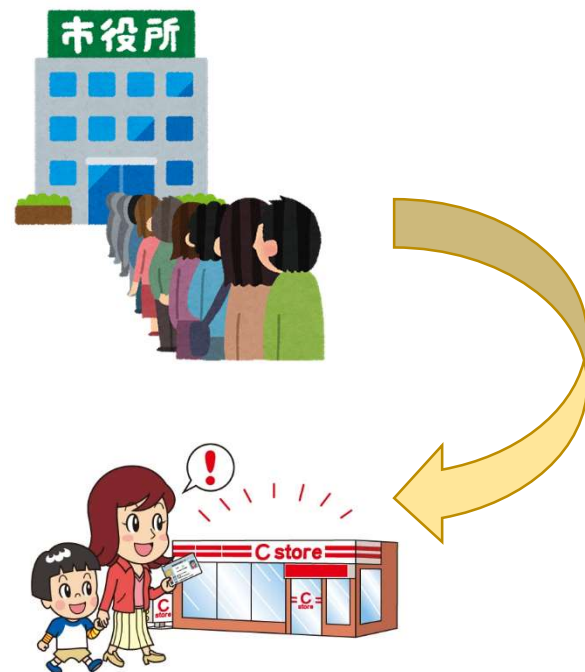
|         | R2     | R3     | R4     | R5     |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 発行枚数(枚) | 14,463 | 25,958 | 56,491 | 85,176 |
| 発行割合(%) | 5.5    | 10.3   | 21.5   | 33.0   |

コンビニ交付利用促進のため、令和4年4月1日～令和6年3月31日の期間をコンビニ交付手数料一律100円としたことで、令和5年度には全体の30%以上がコンビニ交付を利用

### さらなるコンビニ交付利用促進

コンビニ交付が増えることで・・・

- ・これまで以上に市民に寄り添った丁寧な対応が可能になる
- ・窓口の事務負担軽減によりサービス向上及び人件費の削減が図れる
- ・発行1枚あたりの費用が下がり、費用対効果が高くなる



## み2 証明書類交付手数料のあり方ー窓口交付とコンビニ交付の手数料の差別化ー

### 窓口交付

スマート窓口の導入による市民の利便性向上と窓口の混雑緩和



- ・システム導入による市民サービス向上  
→システム経費等の財政負担増
- ・草加市の住民票手数料200円／枚  
→全国一般的な住民票手数料300円／枚

### コンビニ交付

市民は全国どこでも好きな時に証明書の発行が可能



- ・窓口混雑緩和
- ・市民に寄り添ったサービスの提供
- ・事務負担軽減による人件費削減
- ・実績増による費用対効果向上



- ・コンビニ交付のさらなる利用促進に向けてどのような取組が有効か
- ・窓口交付及びコンビニ交付において、利便性の向上に伴う受益者負担について今後どうしていくか

## み3 廃棄物処理・リサイクルのあり方

### 廃棄物処理・リサイクルの現状

草加市では、家庭や学校から排出されるごみを、可能な限りリサイクル（資源化）しています。リサイクルすることで、ごみの減量につながり、お金になるものは、市の財源として売却しています。

一方で、市のお金を使って、リサイクルをするためにごみとして処理するよりコストをかけているものや、ごみの減量化を推進するために市民の方に生ごみ処理容器機等の購入補助事業を実施しています。

### テーマに関連する実施している事業

#### ①生ごみ処理容器等補助事業

家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量と資源化を図るために、生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部を補助するもの。

#### ②学校給食食品リサイクル処理委託業務

ごみの減量化・資源化及びごみの焼却に係る温室効果ガス排出量削減の推進を目的とし、学校給食の調理過程で生じる野菜の切れ端などを集め、ごみとして処理するのではなく再利用するもの。

### このテーマのよいところ

- ・リサイクル=ごみの減量に貢献しているため環境にやさしい。
- ・市民やこどもの環境意識やリサイクル意識の啓発に繋がる。

### 👉このテーマの悩みどころ

- ・購入費用補助によって、市の財政負担が生じる。
- ・ごみとして処理するのではなく、リサイクルすることで、より多くの市の財政負担が生じる。

## み3 廃棄物処理・リサイクルのあり方―①生ごみ処理容器等購入補助事業―

### 個別事業の内容

事業開始年度：平成12年度 補助対象者：草加市民

補助対象：生ごみ処理機（生ごみを堆肥化・減量化させる機械）・生ごみ処理容器（堆肥化できる容器）

補助金額：購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）

補助限度額：生ごみ処理機（1基当たり3万円まで）・生ごみ処理容器（1基当たり5千円まで）

### 個別事業の目的

家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量と資源化を図るために、生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部を補助するもの。

### 1 次点検～3 次点検までの点検経緯

| 個別事業名          | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                              | 二次評価 | 二次評価コメント                                    | 三次評価 | 三次評価コメント                            |
|----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------|------|-------------------------------------|
| 生ごみ処理容器等購入補助事業 | B    | 市としてごみの減量化を進める中で、本来、可燃ごみとして捨てられる生ごみを減らすために費用をかけて生ごみ処理機・容器を購入していただく市民への支援は継続するべきと考えます。 | C    | 生ごみ処理容器等購入補助金について、廃止を見据え、補助の規模縮小の検討をお願いします。 | C    | 補助単価を減額し、予算を増やさずに普及させることの検討をお願いします。 |

これまでの事業総点検で出た意見

- ・市民一人当たりの可燃ごみ排出量は減少している
- ・ごみの減量化効果だけでなく、市民の環境意識・ごみ減量意識にも繋がっている
- ・平成12年度から実施しており、啓発・促進の期間は過ぎているのではないかと、いつまで補助事業を続けていくのか
- ・1基当たりの補助限度額を下げ、幅広く普及すべき

# み3 廃棄物処理・リサイクルのあり方ー②学校給食食品リサイクル処理業務委託ー

## 個別事業の内容

対象：草加市立の小中学校（32校分）の給食残渣  
令和6年度予算額：9,493,000円 予定処理量：約65,000kg

## 個別事業の目的

ごみの減量化・資源化及びごみの焼却に係る温室効果ガス排出量削減の推進を目的とし、学校の調理過程で生じる野菜の切れ端などを集め、ごみとして処理するのではなく、再利用するもの。

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| 個別事業名    | 一次評価 | 一次評価コメント                  | 二次評価 | 二次評価コメント                                                                             | 三次評価 | 三次評価コメント                                                           |
|----------|------|---------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 学校給食推進事業 | C    | 費用対効果から、事業のあり方を検討する必要がある。 | C    | 学校給食食品リサイクル処理業務委託について、リサイクルとしての趣旨は一定の理解はするものの、事業効果とのバランスを考慮しながら、所管部局所見のとおり検討をお願いします。 | C    | 学校給食食品リサイクル処理業務委託について、財政が厳しい中、年々増加するリサイクルを継続すべきか、市民の意見を聞くべきと思われます。 |

（これまでの事業総点検で出た意見）

- ・環境に配慮しているため継続すべき
- ・こどものリサイクルの意識啓発のためにも実施したほうがいい
- ・ごみとして処理したほうが大幅に費用が安くなる
- ・財政状況が厳しい中、実施している近隣自治体も少ないため、リサイクルしなくてもよいのではないか
- ・リサイクルしたものが市に還元されていない

# ろ 1 公共施設等利用料のあり方

## 現状

市の公共施設の利用料については、開設、開館以降、古い施設では約50年、多くの施設で30年以上の長きにわたり引き上げを行っておらず、その後の消費税増税や維持管理費の上昇、受益者負担の考えを反映した改定についても行わず、据え置いて皆様に利用いただいている。

## 対象施設

市民活動センター・コミュニティセンター（13施設）・文化会館・アコスホール・勤労福祉会館・中央公民館・柿木公民館・谷塚文化センター・川柳文化センター・新田西文化センター・新里文化センター・体育施設（スポーツ健康都市記念体育館・市民体育館・吉町テニスコート・総合運動場・松原テニスコート・そうか公園テニスコート・そうか公園多目的運動広場・そうか公園キャンプ場・工業団地公園野球場）

## このテーマのいいところ

- ・ 変わらない利用料で施設を利用することができており、誰でも利用することできる。
- ・ 市民活動の促進、健康の維持に寄与している。

## 👉 このテーマの悩みどころ

- ・ 維持管理費が上がり施設を維持することが難しくなっている
- ・ 利用料を据え置き施設を市で（皆様のご負担）維持していくべきか、利用料を上げて受益者負担を考えるべきか

# ろ 1 公共施設等利用料のあり方

## ◆事業内容

市民活動の促進、コミュニティの醸成に資するため、多くの市民の利用促進を図るため、施設の適正な維持管理を行っている事業

## ◆1次点検～3次点検までの点検経緯

※委託料、負担金・補助金、扶助費の合計額

| 対象事業       | 条例制定（使用料）   | ※R5歳出（千円） | R5使用料収入(千円) | 1次点検 | 2次点検 | 3次点検 |
|------------|-------------|-----------|-------------|------|------|------|
| 市民活動センター   | 平成19年9月28日  | 9,894     | 112         | B    | C    | C    |
| コミュニティセンター | 昭和58年3月19日  | 141,836   | 12,781      | B    | C    | C    |
| 文化会館       | 平成10年3月31日  | 239,096   | 18,759      | B    | C    | C    |
| アコスホール     | 平成3年12月20日  | 98,164    | 14,171      | B    | C    | C    |
| 体育施設       | 昭和60年12月26日 | 356,909   | 92,790      | B    | C    | C    |
| 勤労福祉会館     | 昭和50年6月28日  | 11,222    | 4,300       | B    | B    | —    |
| 中央公民館      | 昭和51年12月22日 | 28,944    | 7,999       | B    | C    | C    |
| 柿木公民館      |             | 10,934    | 1,254       | B    | C    | C    |
| 谷塚文化センター   |             | 16,636    | 2,818       | B    | C    | C    |
| 川柳文化センター   |             | 10,640    | 1,770       | C    | C    | C    |
| 新田西文化センター  |             | 11,008    | 2,862       | B    | C    | C    |
| 新里文化センター   |             | 10,419    | 2,505       | B    | C    | C    |

### 1次点検

### 2次・3次点検



老朽化に伴う修繕の対応

稼働率の低さ

利用料の見直し

平日の利用率



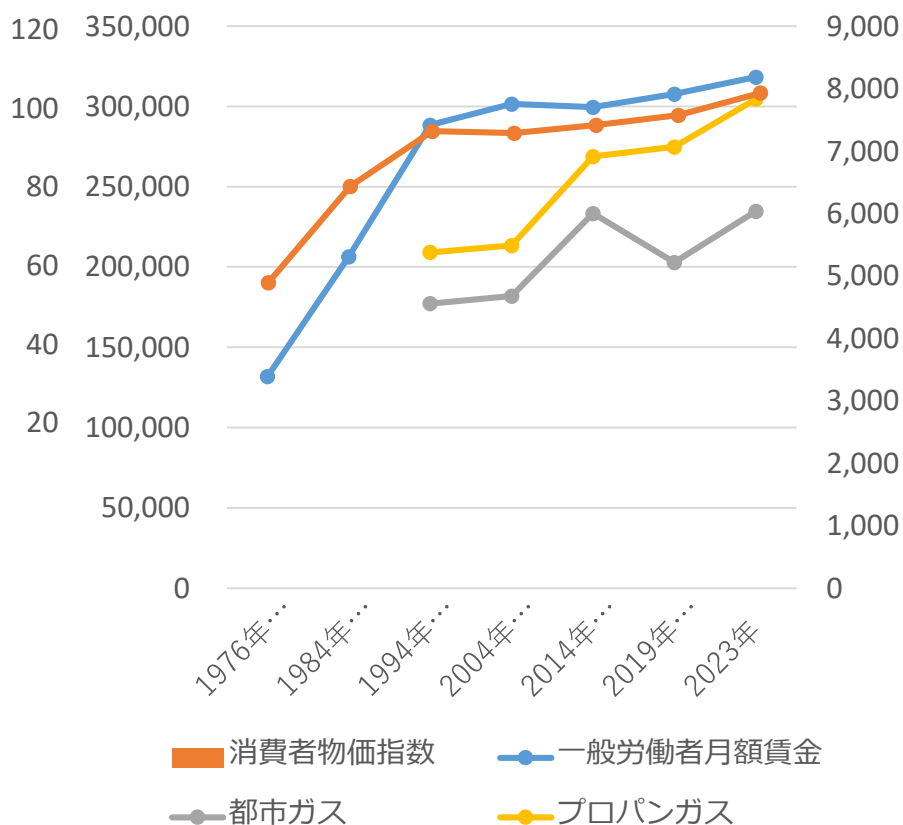
施設の老朽化や物価高騰に伴う管理費の増大

利用料の見直しの検討を

# ろ 1 公共施設等利用料のあり方

## 維持管理費上昇要因

|           | 1976年<br>(50年前) | 1984年<br>(40年前) | 1994年<br>(30年前) | 2004年<br>(20年前) | 2014年<br>(10年前) | 2019年<br>(5年前) | 2023年    |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------|
| 一般労働者月額賃金 | 131,800円        | 206,500円        | 288,400円        | 301,600円        | 299,600円        | 307,700円       | 318,300円 |
| 消費者物価指数   | 58.1            | 82.2            | 96              | 95.5            | 97.5            | 100            | 105.6    |
| 消費税       | —               | —               | 3%              | 5%              | 8%              | 10%            | 10%      |
| 都市ガス      |                 |                 | 4,559円          | 4,677円          | 6,000円          | 5,215円         | 6,038円   |
| プロパンガス    |                 |                 | 5,378円          | 5,490円          | 6,911円          | 7,065円         | 7,836円   |



電気料金平均単価の推移



<https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/energy2022/002/>

一般労働者月額賃金は50年で2.4倍、30年で1.1倍

消費者物価指数は50年で47.5ポイント上昇、30年で9.6ポイント上昇

都市ガス・プロパンガスは約30年で1.3～1.4倍上昇

電気代は約10年で1.3倍上昇

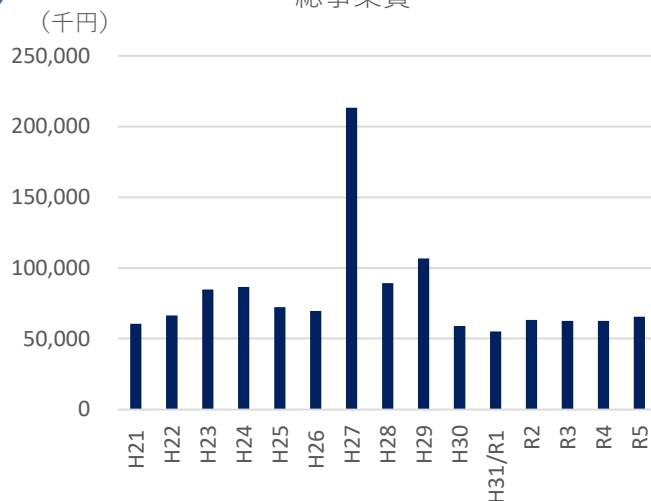
# ろ 1 公共施設等利用料のあり方

## 維持管理コスト

### 例：中央公民館

築年数が40年以上経っている中央公民館では施設の老朽化が進み、特に屋上や外壁の建物外部の劣化が目立っている。

総事業費



長寿命化改良  
(大規模改修)

耐震改修

### 劣化状況評価

屋根・屋上  
外壁

**D** 早急に対応する  
必要がある

内部仕上げ

**C** 広範囲に劣化

電気設備  
機械設備

**B** 部分的に劣化

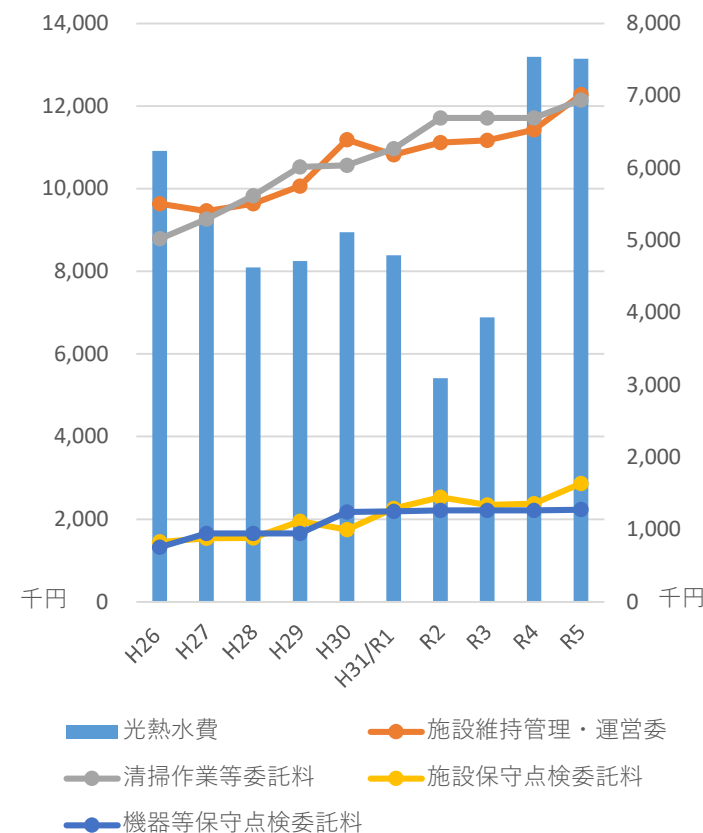
健全度

**38**  
/  
**100点**

施設の改修が必要になっているが  
実施時期は決まっていない

草加市学校施設等長寿命化計画（令和3年3月）より

維持管理コスト



## ろ 2 公共施設駐車場の活用のあり方

### 現 状

#### 《公共施設》

- ・施設の老朽化が進んでいる。
- ・光熱費の高騰等、維持管理費が増加している。

#### 《付帯駐車場》

- ・駐車場の路面補修等の維持管理コストがかかっている。
- ・目的外利用や長時間駐車をしている車が存在している。
- ・市有財産の一定スペースを占有しているが、負担を負っていない。
- ・施設閉館時には閉鎖しており、未活用となっている。

### 主な対象施設

| ①行政施設(市役所)  | ②文化施設    | ④スポーツ施設            | ⑤コミュニティ施設        |
|-------------|----------|--------------------|------------------|
| 本庁舎(地下) 51台 | 文化会館 80台 | そうか公園 276台         | 瀬崎コミュニティセンター 20台 |
| P2(1階) 26台  | ③社会教育施設  | 市民体育館 56台          | 高砂コミュニティセンター 4台  |
| P2(2階) 29台  |          | 記念体育館 102台         | 氷川コミュニティセンター 13台 |
| P3 10台      |          | 吉町テニスコート 20台       | 八幡コミュニティセンター 14台 |
| P4 21台      |          | 市営総合運動場 40台        | 原町コミュニティセンター 20台 |
| P5 11台      |          | 瀬崎グラウンド 30台        | 稲荷コミュニティセンター 12台 |
|             |          | 工業団地公園野球場 14台      | 市民活動センター 17台     |
|             |          | 金明専用グラウンド・ゴルフ場 20台 | 勤労福祉会館 41台       |
|             |          | 松原テニスコート 29台       | 勤労青少年ホーム 11台     |

### テーマの良いところ

- ① 誰でも無料で利用することができる
- ② 繁忙期は施設の駐車場が満車となる

### このテーマの悩みどころ

- ① どのように財源確保をするか
- ② どのように目的外利用を無くすか
- ③ どのように受益者負担の適正化を図るか
- ④ どのように閉館時を有効活用するか

# ろ 2 公共施設駐車場の活用のあり方

## 活用のあり方の考え方

《悩みどころ》

① どのように財源確保をするか

② どのように目的外利用を無くすか

③ どのように受益者負担の適正化を図るか

④ どのように閉館時を有効活用するか



駐車場有料化  
閉館時の開場

## 1次点検から3次点検までの点検経緯

| 所管課        | 個別事業名               | 1次点検 | 2次点検 | 3次点検 | 3次点検コメント           |
|------------|---------------------|------|------|------|--------------------|
| みんなでまちづくり課 | コミュニティセンター棟の管理運営事業  | B    | C    | C    | ・利用料や維持管理コストの見直し   |
| 文化観光課      | 管理運営委託・芸術文化振興事業     | B    | C    | C    | ・駐車場有料化や施設使用料の値上げ  |
| スポーツ振興課    | 草加市体育施設管理運営事業(指定管理) | B    | C    | C    | ・利用料の見直しを通じた歳入確保   |
| 生涯学習課      | 公民館等事業              | B    | C    | C    | ・使用料等の引き上げや駐車料金の設定 |

## これまでの検討(令和2年)

内  
容

《検討施設》  
・市役所本庁舎、文化会館、そうか公園、中央公民館など

《検討事項》  
・他市における公共施設駐車場有料化に関する情報共有  
・各公共施設の施設管理者へのヒアリング  
・駐車場業者への管理システム導入に関する相談



結  
果

《結果》  
・検討施設駐車場の有料化は進まなかった

《理由》  
・設備の設置及び維持管理に対し、十分な収益が見通せない



令和2年の検討結果であり、新しい管理手法や他市事例が増えている。

# ろ 3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## -自然教室推進事業-

## -奥日光自然の家管理運営事業-

### 現状

- (1) 小・中学校それぞれの学習指導要領に基づき自然教室を実施
- (2) 奥日光自然の家のほかに姉妹都市福島県昭和村や国立青少年機構の施設での自然教室を実施
  - ・ 姉妹都市提携をしている福島県昭和村で例年3～4校
  - ・ 残りのほとんどの小中学校は赤城、磐梯など国立青少年教育振興機構の4施設で自然教室を実施。
  - ・ 他の施設と比較し、昭和村での宿泊施設の収容人数の制限（100人以上は受け入れ困難）があり、体験できる学校が限られている。

### (1) 施設の老朽化による修繕・工事实施

- ・ 築50年以上経過する建物であることや、冬季の凍結と春季の解凍の繰り返しによる経年劣化の進行があることから、毎年修繕や工事を実施し、施設を維持している状況の中で利用させている。

### (2) 環境面への配慮

- ・ 自然環境保護の観点から、排水状況の適正管理を行っているほか、施設に通じている市道の一般車両の乗り入れが禁止されている。（施設へのアクセス方法に制約あり）

### 課題

- ①急病人の救急搬送に時間を要する立地状況
- ②風水害等自然災害時の対応
- ③熊・鹿などの野生動物への対策

- ①施設管理・運営体制の脆弱化
- ②施設の老朽化進行
- ③施設利用者数・使用料の減少

## これらの事業のよいところ

### -自然教室推進事業-

◆ 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うことができる。

### -奥日光自然の家管理運営事業-

◆ 市民の福利厚生活動の利用に供することができる。

## これらの事業の悩みどころ

上記のとおり、2つの事業における各課題を踏まえ、主に次の内容について検討が必要と考えます。



### ～施設の今後の在り方について～

[①施設の維持管理／②自然教室の滞在場所／③保養所機能]

# ろ3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 01 “奥日光自然の家”とは？

### 自然教室推進事業

#### (1) 小中学校の自然教室の場所として活用

- ・ 昭和61年から建物は旧財団法人奥日光大学村から無償で譲渡を受け、自然教室の会場として活用開始。
- ・ 児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさなどに触れるとともに、人間的な触れ合いの中で、より良い人間関係を深めることにより、豊かな心を育成することを目的に、平成26年度までは市内全校の小学校5年生、中学校2年生が活用していました。  
その後、平成27年度からは昭和村へ小学校の3～4校、令和4年度からは4つの国立青少年教育振興機構の施設での自然教室も実施しており、奥日光の利用校は令和6年度で小学校5校となっています。



### 奥日光自然の家管理運営事業

#### (2) 草加市の保養所として活用

- ・ 日光の中禅寺湖の奥、国定公園内に位置する雄大な自然に囲まれた立地。
- ・ 昭和61年から自然教室の会場として活用開始とともに運営管理を開始。
- ・ 土地はすべてが国有地であり、3年単位で国から使用許可を受けて、有償使用している。
- ・ 児童の自然教室事業及び一般利用客の保養施設として、施設の維持管理を計画的に行うことにより、施設の利便性の向上を図ることを目的に施設の管理運営を行っています。



# る3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

02

## “自然教室”と“奥日光自然の家管理運営” の現状と課題

令和2年9月に草加市立奥日光自然の家の在り方検討委員会でまとめた「今後の草加市立奥日光自然の家の在り方等について」の報告書をベースに整理

### <現状>

#### 自然教室推進事業

- (1) 小学校・中学校それぞれの学習指導要領に基づき自然教室を実施
- (2) 奥日光自然の家の他に姉妹都市福島県昭和村や国立青少年機構の施設での自然教室を実施
  - ・ 姉妹都市提携をしている福島県昭和村で例年3～4校を村の方で受け入れてもらっており、残りのほとんどの小中学校は赤城、磐梯など国立青少年教育振興機構の4施設で自然教室を実施している。
  - ・ 他の施設と比較し、昭和村での宿泊施設の収容人数の制限（100人以上は受け入れ困難）があり、体験できる学校が限られている。

#### 奥日光自然の家管理運営事業

- (1) 施設の老朽化による修繕・工事实施
  - ・ 築50年以上経過する建物であることや、冬季の凍結と春季の解凍の繰り返しによる経年劣化の進行があることから、毎年修繕や工事を実施し、施設を維持している状況の中で利用している。
- (2) 環境面への配慮
  - ・ 自然環境保護の観点から、排水状況の適正管理を行っているほか、施設に通じている市道の一般車両の乗り入れが禁止されている。（施設へのアクセス方法に制約あり）

### <課題>

- ① **急病人の救急搬送に時間を要する立地状況**
- ② **風水害等自然災害時の対応**  
(施設孤立・活動内容や日程変更など)
- ③ **熊・鹿などの野生動物への対策**
- ① **施設管理・運営体制の脆弱化**  
(調理師、管理人の後継者問題 等)
- ② **施設の老朽化進行**  
(経年劣化の進行に伴う修繕・工事対応の増)
- ③ **施設利用者数・使用料の減少**  
(利用者数減に伴う歳入（使用料）の減少)

# る3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 03

### 事業総点検における“奥日光自然の家”の評価

#### ■ 事業総点検の実施目的

事業総点検を実施し、庁内的なプロセスを経て事業の改善等を行うことで、現在の事務事業を整理し、予算の確保及び新たな新規事業へのチャレンジ実施のための足掛かりとするものです。



#### ■ 事業総点検を実施する事務事業の考え方等

①法定受託事務は金額等の基本情報以外の項目は点検対象外とします。

※法律・政令により事務処理が義務付けられるものに限る

②事業の必要性を判断するため、事務事業を構成する個別事業単位まで事業を分類し、委託料・補助金・負担金等の内訳等の「見える化」を行ったものをベースに、内部で1時転換。

原則、内部で「事業廃止・事業終了」と判定された事業は、内部のみで事業廃止等を実施し、内部で所見が分かれたもの、内部で「事業廃止・事業終了」と判断されたが外部の意見を聞く必要がある事業は、外部の総点検会議（本会議）の意見を踏まえ、最終的な方向性を決定します。

#### ■ 1次点検～3次点検までの点検経緯

| 個別事業名         | 部局課室           | 事業内容                             | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                       | 二次評価 | 二次評価コメント                                                                    | 三次評価 | 三次評価コメント                                     |
|---------------|----------------|----------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------|
| 奥日光自然の家管理運営事業 | 教育総務部<br>学校施設課 | 児童の自然教室事業及び一般利用客の保養施設として、施設の維持管理 | C    | 奥日光自然の家は、国定公園内に位置し、自然豊かな環境の宿泊施設として、市の小中学校の児童生徒の自然教室の受け入れをしており、また、市の保養施設として一定の利用者があることから、必要な施設といえる。また、類似目的の他の事業等がなく、施設を安全安心に利用するためには、優先度は高いといえることから、妥当であると判断した。 | D    | 保養所としての存在意義や、使用頻度が減少していることから、廃止に向けた検討をお願いします。なお、廃止後の利活用については今後慎重な検討をお願いします。 | D    | 運営を継続する中で、課題が山積しており、施設の廃止を含め今後の在り方を検討してください。 |

今回の4次点検において検討

# ろ3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 04 4次点検における検討の流れ

👉 このテーマの悩みどころ

### ■ 課題の認識

奥日光自然の家管理運営事業、自然教室推進事業における複数の課題点を認識した上で、検討Pointを基に議論を進めていきます。

#### <課題>

- ① 急病人の救急搬送に時間を要する立地状況
- ② 風水害等自然災害時の対応
- ③ 熊・鹿などの野生動物への対策
- ④ 施設管理・運営体制の脆弱化
- ⑤ 施設の老朽化進行
- ⑥ 施設利用者数・使用料の減少

### ■ 検討Pointを基に議論

#### Point① / 奥日光自然の家の存在意義

国立公園内に位置し、首都圏では得ることの出来ないほどに雄大な自然に恵まれており、本市の保養所としての機能のほか、児童生徒が様々な自然と触れ合う体験が可能な、恰好の場所であることから、自然教室の場所として相応しい。

#### Point② / 年間利用者の推移

直近10年間の利用者数の推移をみると、H25年度以降微減している状況。

#### Point③ / 施設の維持管理費の増

いずれの棟も建築後50年以上経過しており、平成29年11月に実施した建築物及び建築設備定期点検にて、**体育館（自然教室食堂）などのコンクリート部材の一部においては、冬季の凍結と春季の解凍の繰り返しによる結果劣化が認められている。**各棟とも毎年度においてその都度の修繕が実施されてきたが、そのほとんどが対処療法に等しい状態であり、本格的な耐震診断を実施していないことから、いずれの棟も安全対策が確保されたものとはいえず、たとえ抜本的な耐震対策を実施したとしても十分な長寿命化は期待できない施設となっている。

#### Point④ / 改築or解体撤去・国への返還費用が必要

施設の老朽化の課題を解消するための改築や撤退を行った場合には、**多大な予算を要する**ことが明らかとなっています。

### ■ 方策案のまとめ

たとえば...

建物改築後  
継続的に活用

解体撤去後  
国へ返還

その他方策

などなど...

# ろ3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 05 参考資料①

### ■ 利用者数（一般利用者のみ）の推移

| 年度  | 利用人数<br>(内外計) | 備考          | (人) |
|-----|---------------|-------------|-----|
| S61 | 1,851         | 開設          |     |
| S62 | 2,105         |             |     |
| H4  | 1,458         |             |     |
| H5  | 1,010         | 一般車両の交通規制開始 |     |
| H28 | 613           |             |     |
| H29 | 627           |             |     |
| H30 | 528           |             |     |
| R1  | 365           |             |     |
| R2  | 0             | コロナのため休止    |     |
| R3  | 85            |             |     |
| R4  | 468           |             |     |
| R5  | 587           |             |     |

H5以降、  
利用者が  
減少傾向

- コロナ禍を除くと開設頃の利用者数と比較すると徐々に減少傾向にある

温泉旅館協同組合による  
食事の直接提供  
直営方式  
施設運営業務委託  
自然教室支援業務委託

### ■ 奥日光自然の家管理運営事業の歳入・歳出比較

| 年度         | 歳入<br>(使用料)                                                                         | 歳出<br>(奥日光自然の家管理運営事業) | 歳入－歳出        | (円) |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------|-----|
| <調理業務の変遷>  |                                                                                     |                       |              |     |
| [S61～H29]  | 中禅寺温泉旅館協同組合による <b>食事の直接提供</b>                                                       |                       |              |     |
| [H30～R3]   | 平成30年度に同組合が撤退<br>調理配膳業務については、教育委員会が人材派遣会社を通して<br>職員の派遣を行い、食事の調理提供を行う <b>直営方式に変更</b> |                       |              |     |
| [R4以降]     | <b>施設運営業務と自然教室支援業務も調理業務と合わせて委託</b>                                                  |                       |              |     |
| H28        | 1,087,970                                                                           | 40,327,830            | -39,239,860  |     |
| H29        | 1,096,350                                                                           | 33,658,611            | -32,562,261  |     |
| H30        | 2,903,250                                                                           | 62,001,524            | -60,001,394  |     |
| R1         | 1,646,346                                                                           | 57,085,214            | -55,438,868  |     |
| R2         | 0                                                                                   | 37,310,919            | -37,310,919  |     |
| R3         | 438,966                                                                             | 39,042,687            | -38,603,721  |     |
| R4         | 2,225,966                                                                           | 52,807,607            | -50,581,641  |     |
| R5<br>(見込) | 2,845,180                                                                           | 57,338,009            | -54,492,829  |     |
| 合計         | 12,244,028                                                                          | 379,572,401           | -367,328,373 |     |
| 平均         | 1,530,504                                                                           | 47,446,550            | -45,916,047  |     |

(※平均：H28～R5までの各平均値)

- 歳入に対して歳出の割合が極めて高い

# る 3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 06 参考資料②

### ■施設改築、解体、撤去及び運営方法の検討（R2.9時点）

課題を踏まえて、施設の改築、解体、撤去及び運営方法について次のとおり検討。

| 項目        | 説明                                   | メリット                                                          | デメリット                                                                                                     | 費用                 | 工期 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----|
| ①<br>全改築  | • 全ての施設を今の場所に、同じ規模の建物へ順次改築を行う。       | • 施設の老朽化の解消及び自然教室や一般市民等利用客の受入が継続できること。                        | • 遠隔な医療機関への急病人搬送、熊、自然災害に対するリスクがあること。                                                                      | 約25億円              | 5年 |
| ②<br>縮小改築 | • 厨房棟を大規模改造等<br>• その他の施設は縮小し1つの施設に集約 | • 全改築のメリットに加え、全改築と比較するとイニシャルコスト（改築に係る費用）を削減できること。             | • 全改築のデメリットに加え、縮小改築した施設の運用を検討しなければならないこと。                                                                 | 約20億円              | 5年 |
| ③<br>全面撤退 | • 全ての施設を解体し、国へ返却                     | • 施設運営に当たり抱えている全ての課題が解消すること。<br>• 土地使用料が無くなること。<br>（年間約200万円） | • 当該施設で自然教室を行うことができなくなるため、代替施設を検討しなければならないこと。<br>• 一般市民等利用客を受け入れることができなくなること。                             | 最低8億円<br>（埋設物把握困難） | 3年 |
| ④<br>現状維持 | • 全ての施設を現状のまま維持                      | • 今まで通り、自然教室及び一般市民等利用客の受け入れを実施できること。                          | • 遠隔な医療機関への急病人搬送、熊、自然災害に対するリスクがあること。<br>• 老朽化により維持管理に係る費用が増大すること。<br>• ランニングコスト（毎年係る費用）が、年間約6,000万円かかること。 | 5年間で<br>約3億円かかる見込み |    |

# ろ3 奥日光自然の家・山村交流の在り方

## 07 参考資料③

### ■ 昭和村と草加市との都市山村交流の状況

#### ① 友好交流宣言・姉妹都市提携

草加市と昭和村との交流は、昭和56年に、当時の村長が本市を訪問されたことを契機として、村民・市民同士による交流が始まり、昭和60年に友好交流宣言を行い、その後、平成22年に姉妹都市を締結し今もなお様々な交流が行われている。



#### ② 昭和村体験ツアー（春・秋・冬）

春・秋・冬の計3回開催する1泊2日のバスツアー。四季折々の昭和村を楽しめます。



#### ④ からむし織の里フェア

毎年7月に開催される昭和村を代表するイベントで、草加市民を含め多くの人々で賑わいます。



#### ⑥ 姉妹都市昭和村宿泊施設利用補助制度

姉妹都市昭和村との交流事業の促進を図るため、村内の対象施設への宿泊費用の一部を補助する制度を実施しています。

他の施設と比較し、宿泊施設のグレードや料金設定、先生の負担度合いなど、他施設とのバランスが取れていないという状況

#### ③ 自然教室

草加の小学生が昭和村の自然の中で、通常の学校生活では得難い貴重な体験をしています。



#### ⑤ いいがな んめえがな市

毎年8月～11月の間で昭和村の方々が来草し、農産物や特産品等の物産を通して昭和村の魅力に触れられる企画です。



草加市に住所登録のある人は、  
**年間で1泊あたり2,000円の補助**が受けられます。（上限各年度に1人あたり3泊まで）

# は1 イベント支援のあり方—現状—

## 現 状

草加市では**市民協働を尊重**し、行政目的とイベントの実施目的が合致すると認められる**市民団体が主催する公益性・公共性が確保されたイベントに対して各種支援**を行っています。

一方で、時代や社会情勢等の変化に伴い、市民協働の考え方の中でも様々な関わり方があると考えられることから、市民協働は前提としつつ、今後の草加市にとってどのようなイベント支援のあり方が望ましいのか、イベント支援のあり方が問われています。

## 市民協働のもと、市が各種支援を行っている "主なイベント"

①春の子どもフェスタ / ②草加松原夢祭り / ③草加ふささら祭り / ④農業祭 / ⑤草加宿場まつり  
⑥草加市民納涼大花火大会 / ⑦草加よさこいサンバフェスティバル

## この事業のよいところ

- パブリックマインドの高い市民や団体によって各イベントが実施されており、イベントの数も非常に多い。  
※他市と比べて「市民力」が高い
- イベント支援により期待する効果として、下図のとおり、「短期的」・「中期的」・「長期的」な効果が見込まれる。

### 短期的効果

イベント開催を通じた市民団体の育成  
文化・伝統の継承 など

### 中期的効果

市民参加による市民力の向上  
シティプロモーション など

### 長期的効果

地域経済の活性化  
シビックプライドの構築 など

## 付随する効果

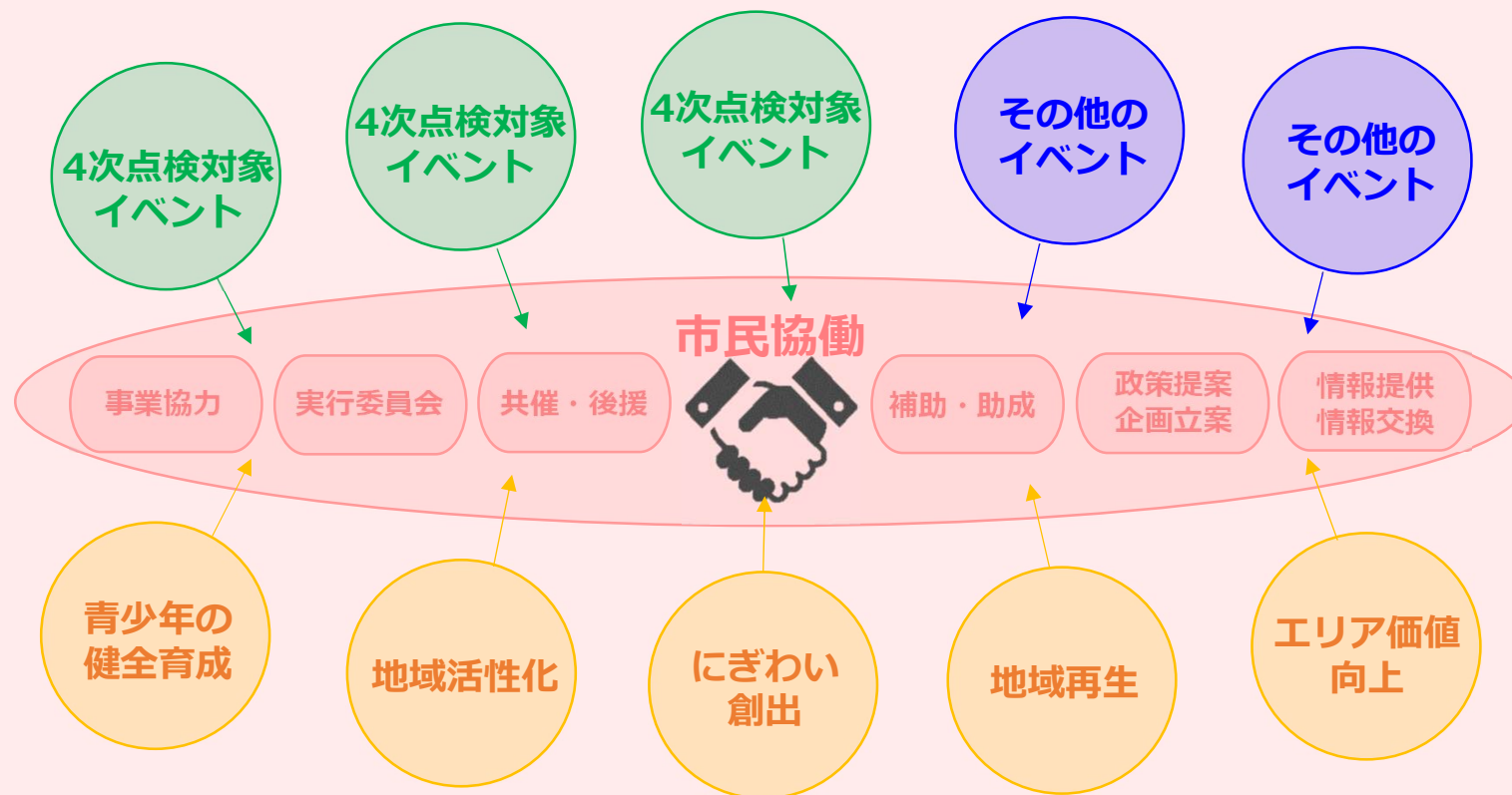
イベント  
開催・支援

## 👉このテーマの悩みどころ

- 継続した支援を行っていくべきか
- 支援内容を見直すべきか
- 今後の支援内容を判断するための検証方法を提示するに留めるか

# は1 イベント支援のあり方ー議論の進め方ー

## 公益性・公共性



## ※市民協働

草加市のまちづくりの指針となる「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」等で、「協働」の理念やその手続的な保障が規定されており、草加市の進むべき方向性として、最も重要な位置を占めます。

また、その実現に向けて平成19年度に作成された「NPO・市民活動団体と市との協働のあり方[指針]」において、その後の取り組みも踏まえつつ、NPO等（NPO法人、市民活動団体等を指す）と市が今後どのような考え方・手順によって協働を推進していくかを明らかにしています。

## 議論のPoint

- ①各イベントの目的、実績、支援内容等を確認
- ②課題を抽出し、主催・共催者である市民団体の姿勢等を必ず尊重した上で、今後の草加市にとって、どのようなイベント支援のあり方が望ましいのか解決策を検討

### 【議論の際の注意点】

- ・市民協働をより推進しつつ、各目的を極力損なうことがないように
- ・各イベントごとに解決策を検討するのではなく、イベント全体についての支援のあり方をご検討いただきたい

# は1 イベント支援のあり方ー4次点検の対象となるイベントー

## 4次点検の対象イベント

### ①春の子どもフェスタ

- ・目的：青少年の育成と地域の教育力の活性化を後押しする
- ・金銭的支援：補助金280万円
- ・人的支援：周知協力



### ②草加松原夢祭り

- ・目的：市のブランド力の向上に資する観光事業を推進する
- ・金銭的支援：補助金150万円
- ・人的支援：周知協力

### ③草加ふささら祭り

- ・目的：市内外へ積極的に情報発信しにぎわいづくりを推進する
- ・金銭的支援：補助金1,000万円
- ・人的支援：当日支援など



### ④農業祭

- ・目的：農業生産基盤を強化・支援し草加ブランドを推進する
- ・金銭的支援：補助金140万円
- ・人的支援：当日支援など



### ⑤草加宿場まつり

- ・目的：草加人のもてなし精神で  
活気あふれる草加宿を発信する
- ・金銭的支援：補助金200万円
- ・人的支援：当日支援など



### ⑥草加市民納涼大花火大会

- ・目的：「子どもたちにふるさとを」を  
目的に、地域文化の振興を図る
- ・金銭的支援：補助金500万円
- ・人的支援：当日支援など



### ⑦草加よさこいサンバフェスティバル

- ・目的：草加駅前の地域活性化等のため
- ・金銭的支援：補助金200万円
- ・人的支援：当日支援など

# は1 イベント支援のあり方ー①春の子どもフェスター



## 個別事業の内容

青少年の育成と地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施される「春の子どもフェスタ」について、財政的支援を行うもの。

## 個別事業の目的

こども達に様々な体験機会を提供する「春の子どもフェスタ」を財政支援し、青少年の育成と地域の教育力の活性化を後押しするもの

## 1次点検～3次点検までの点検経緯



| No  | 個別事業名  | 一次評価 | 一次評価コメント                                           |
|-----|--------|------|----------------------------------------------------|
| 403 | 団体支援事業 | B    | 各種団体へ補助金を支出することにより、活動を支えている事業のため、今後も支援を行っていく必要がある。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                      | 三次評価 | 三次評価コメント                                          |
|------|-------------------------------|------|---------------------------------------------------|
| C    | 効果を検証したうえで支出を見直していただくをお願いします。 | B    | 春の子どもフェスタ事業について、事業構造を精査し、補助の内容や金額が適切か検討をお願いいたします。 |

# は1 イベント支援のあり方ー①春の子どもフェスター

## 令和5年度チラシ

**第23回**  
**春の子どもフェスタ**  
**2023年 4月22日(土)**  
雨天決行・荒天時中止  
時間: **10:00～16:00**  
9:45～開会セレモニー、一部整理券配布開始  
場所: **まつばら綾瀬川公園**

**できる!**  
ものづくり・なぞとき・  
テニス・カヌー  
など

**もぎてん!**  
やきそば・  
ジュース  
など

**くる!**  
パピポくんバス・  
パトカー・消防車  
など

**みんなで!**  
つなひき・  
スポーツチャンバラ・  
鬼ごっこ  
など

☆ **来場無料** ☆

実施内容は予告なしに変更になる  
場合があります。予めご了承ください。

**MAP**

**ご来場の際のお願い**

- ・会場内は飲食可ですが、周囲へのご配慮をお願いします。
- ・マスク着用は任意ですが、状況に合わせたご配慮をお願いします。
- ・駐車場はありませんので、車での来場はご注意ください。
- ・自転車で来場される方は、必ず駐輪場へ停めてください。

主催: 春の子どもフェスタ実行委員会 後援: 草加市、公益社団法人草加青年会議所  
お問い合わせ 公益社団法人草加青年会議所  
事務所内 春の子どもフェスタ実行委員会 048-928-8124 (平日の11時から16時のみ)

| 令和5年度実施概要 |                |
|-----------|----------------|
| 主催        | 春の子どもフェスタ実行委員会 |
| 参加者数      | 約2万人           |
| 総事業費      | 251万1,172円     |
| 補助金額(見込)  | 235万8,868円     |
| 補助割合      | 約94%           |
| 人的支援      | 周知協力のみ         |

| 補助金額の実績・推移 |            |
|------------|------------|
| 令和3年度      | 280万円      |
| 令和4年度      | 280万円      |
| 令和5年度      | 235万8,868円 |
| 令和6年度      | 280万円      |

# は1 イベント支援のあり方ー②草加松原夢祭りー



## 個別事業の内容

国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」などの観光資源の発信のほか、第三次草加市観光基本計画に基づき、草加市のブランド力の向上に資する観光事業を推進するもの。

また、草加市観光協会や草加宿神明庵運営協議会などに対し支援を行うとともに、連携を図るもの。

## 個別事業の目的

草加市のブランド力の向上に資する観光事業を推進するため

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No  | 個別事業名         | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                |
|-----|---------------|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 163 | 草加松原観光活用事業補助金 | B    | 毎年多くの方で賑わい、市内外への草加松原のPRに繋がっていること、また補助金を正しく執行できていることから、特段見直しは必要ないと考えられる。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                                                                                            | 三次評価 | 三次評価コメント                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------|
| C    | 所管部局所見のとおり事業については、来場者数も多く、草加松原のPRにも寄与しているため、引き続きの実施が望ましいですが、補助金の費用対効果の検証や企業協賛など歳入の確保についても検討をお願いします。 | C    | 企業PRや協賛金など収益部分を増やす歳入の確保、本来は稼げる部分であるところを稼げなくしているのではないか見直すなど、検討をお願いいたします。 |

※草加松原夢まつり公式サイトより参照

# は1 イベント支援のあり方ー②草加松原夢祭りー

## 令和5年度チラシ



| 令和5年度実施概要 |              |
|-----------|--------------|
| 主催        | 草加松原夢祭り実行委員会 |
| 参加者数      | 約1万5,000人    |
| 総事業費      | 210万4,839円   |
| 補助金額(見込)  | 150万円        |
| 補助割合      | 約71%         |
| 人的支援      | 周知協力のみ       |

| 補助金額の実績・推移 |       |
|------------|-------|
| 令和3年度      | 150万円 |
| 令和4年度      | 150万円 |
| 令和5年度      | 150万円 |
| 令和6年度      | 150万円 |

# は1 イベント支援のあり方ー③草加ふささら祭りー

## 個別事業の内容

草加市のブランド力の向上に資する観光事業を推進するもの

## 個別事業の目的

市内外へ積極的に情報発信し、市民や市民活動団体、参加者等とふるさとづくりや草加のにぎわいづくりを推進するとともに、こうした取組を通じて育まれる市民相互の交流の発展、市民文化の向上を図る。

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No  | 個別事業名        | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 105 | 草加ふささら祭りへの助成 | B    | 草加のにぎわいづくり及びふるさとづくりを推進するとともに、取組を通じて育まれる市民相互の交流の発展、市民文化の向上が図られている事業である。また、草加の観光コミュニティを更に推進し、都市軸の形成・産業振興・地域資源の開発に取り組み、子どもから大人まで幅広い世代の市民参加による「賑わいとイベントによる地域再生」を通して、ふるさとのつながりを実感でき、「だれもが幸せなまち」の実現に資することから、今後も継続して実施することが不可欠な事業である。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                                                                                                                | 三次評価 | 三次評価コメント                                  |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------|
| C    | ふささら祭り以外にも多くのお祭りが行われているため、他事業との統合が図れないか検討をお願いします。<br>今後実施するにあたっては、企業からの協賛による歳入確保の検討、事業終了後の成果（経済効果等）の提出などについても検討をお願いします。 | C    | 実行委員会の事業内容の精査を通じた、適正な補助金額について検討をお願いいたします。 |



# は1 イベント支援のあり方ー③草加ふささら祭りー

## 令和5年度チラシ

| 令和5年度実施概要 |                            |
|-----------|----------------------------|
| 主催        | 草加ふささら祭り実行委員会              |
| 参加者数      | 約15万人                      |
| 総事業費      | 1,799万6,199円               |
| 補助金額(見込)  | 1,000万円                    |
| 補助割合      | 約56%                       |
| 人的支援      | 当日支援（駐輪場案内・雑踏警備等で市職員55人動員） |

| 補助金額の実績・推移 |         |
|------------|---------|
| 令和3年度      | 0円      |
| 令和4年度      | 0円      |
| 令和5年度      | 1,000万円 |
| 令和6年度      | 1,000万円 |

# は1 イベント支援のあり方ー④農業祭ー



## 個別事業の内容

農産物の品評会や展示即売、各農業団体による企画事業を行うもの

## 個別事業の目的

農業生産基盤を強化・支援するため、農業祭などのPRイベント等を実施し、草加ブランドを推進する。

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No  | 個別事業名      | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                           |
|-----|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 136 | 農産物生産振興補助金 | B    | 限られた財源の中で、農業者等に対する支援事業は、今後も必要不可欠であると考えるが、内容面では見直しが必要であり、それぞれの事業の必要性と効果検証を進める必要がある。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                                                                                                                  | 三次評価 | 三次評価コメント                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| C    | 各補助金に関して、現状に沿った要綱の見直しや見直しと併せて同様の補助金の統合化などについて検討をお願いします。また、農業祭運営協議会に対する補助金に関して、繰越金であったり決算状況に応じては、補助金の減額等の措置についても検討をお願いします。 | C    | 農業祭運営協議会補助金、農産物特産品振興補助金について、ニーズに合わせた精査を通じて費用対効果を高める観点から事業統合等の可能性について検討をお願いいたします。 |

# は1 イベント支援のあり方④農業祭

## 令和5年度チラシ

見直そう 育てよう 都市農業

草加市 第55回 農業祭

12月2日 土

開催場所: 草加市民体育館及び文化会館駐車場

旬の野菜が勢揃い!

10:30~ 新鮮野菜の販売など

文化会館駐車場

品評会のこだわり野菜を是非堪能ください!

13:30~ 品評会 出品野菜の即売会

売り切れごめん

草加市民体育館

出店団体

- 草加市そ菜研究部会
- 草加市花き研究部会
- 草加市農業青年会議所
- 谷塚園芸出荷組合
- さいたま農業協同組合
- 越谷市農業協同組合
- つばさの森

草加市民体育館

埼玉県草加市松江1-1-8

東武スカイツリーライン

「獨協大学前<草加松原>駅」

東口徒歩5分

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

会場

草加市農業祭運営協議会事務局 (草加市都市農業振興課内)

TEL.048-922-0842 FAX.048-922-3406 E-mail toshinogyo@city.soka.saitama.jp

| 令和5年度実施概要 |                        |
|-----------|------------------------|
| 主催        | 草加市農業祭運営協議会            |
| 参加者数      | 約1,000人                |
| 総事業費      | 222万5,554円             |
| 補助金額(見込)  | 140万円                  |
| 補助割合      | 約63%                   |
| 人的支援      | 当日対応 (イベント補助で市職員12名動員) |

| 補助金額の実績・推移 |       |
|------------|-------|
| 令和3年度      | 70万円  |
| 令和4年度      | 140万円 |
| 令和5年度      | 140万円 |
| 令和6年度      | 140万円 |

# は1 イベント支援のあり方ー⑤草加宿場まつりー



## 個別事業の内容

草加の歴史文化の中核として、また、草加宿を基調とした市内全域の連携、都市軸の形成に必要であることから、にぎわいとイベントによる地域再生に寄与することを目指し実施するもの。

- ・旧日光街道：（交通規制実施）大名行列、日光街道宿場町物産展、街道パフォーマンス、旧道イベント、今様草加宿イベント  
草加小学校校庭：模擬店出店
- ・市道2095号線の一部（回向院通り）：（交通規制実施）キッチンカーの出店

## 個別事業の目的

まつりを通じ草加人（そうかびと）のもてなしの精神で、歴史や文化を活かした個性と活気あふれる草加宿を市内外に発信する。

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No   | 個別事業名                                                                      | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 106  | 草加宿場まつりへの助成                                                                | B    | 草加のにぎわいづくりを推進するために、地元の町会及び地域内の商店街等が実行委員会を組織して、祭りを通じ草加人(そうかびと)のもてなしの精神で、歴史や文化を活かした個性と活気あふれる草加宿を市内外に発信することで、ふるさと草加の魅力向上に寄与していることから、今後も継続して実施することが不可欠な事業である。 |
| 二次評価 | 二次評価コメント                                                                   | 三次評価 | 三次評価コメント                                                                                                                                                  |
| C    | 同様の事業との統合について検討をお願いします。<br>実施に当たっては、事業の成果（経済効果等）の提出や歳入確保として企業協賛の検討をお願いします。 | C    | 実行委員会の事業内容の精査を通じた、適正な補助金額について検討をお願いいたします。                                                                                                                 |



# は1 イベント支援のあり方ー⑤草加宿場まつりー

令和元年度チラシ

令和元年 創遊楽

10/6 2019 (日)

午前10時～午後5時

草加駅東口～草加宿旧道エリア  
<http://soka-syukuba.com>

草加宿物語 (パレード/大行列)

神明庵出発予定時刻  
◆10:30 交通安全・防犯パレード  
◆10:55 子どもパレード(小学生)  
◆11:15 よさこい・阿波踊り  
◆11:25 大行列「一開進」

大行列列口上予定時刻  
◆11:40 大川本陣跡石碑前

パリーポリくんバスに乗って宿場まつりに行こう!

| 令和元年度実施概要 |                            |
|-----------|----------------------------|
| 主催        | 草加宿場まつり実行委員会               |
| 参加者数      | 約5万人                       |
| 総事業費      | 754万7,776円                 |
| 補助金額      | 200万円                      |
| 補助割合      | 約27%                       |
| 人的支援      | 当日支援（駐輪場案内・雑踏警備等で市職員26人動員） |

| 補助金額の実績・推移 |       |
|------------|-------|
| 令和3年度      | 0円    |
| 令和4年度      | 0円    |
| 令和5年度      | 0円    |
| 令和6年度      | 200万円 |

# は1 イベント支援のあり方ー⑥草加市民納涼大花火大会ー

## 個別事業の内容

ふるさとづくりの推進、市民相互の交流及び市民文化の向上を図るものであり、花火を特集した雑誌等にも取り上げられるイベントとなっており、草加市の花火大会として確立されている。

## 個別事業の目的

「子どもたちにふるさとを」を目的に、地域文化の振興を図る。

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No  | 個別事業名           | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 107 | 草加市民納涼大花火大会への助成 | B    | ふるさとづくりの推進、市民相互の交流及び市民文化の向上を図るために、地域の町会及び関係団体で実行委員会を組織し、催しを通じて市内外からの多くの来場者に草加に対する愛着を持ってもらえるとともに、魅力を発信することができる。また、地域住民間の絆が深まり、ふるさと意識の向上が図られることから、今後も継続して実施することが不可欠な事業である。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                                                                               | 三次評価 | 三次評価コメント                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------|
| C    | 事業の実施に当たっては、実行委員会から事業の成果（経済効果等）の提出を求めるなどの検討をお願いします。また、企業協賛や有料観覧席など歳入の確保についても検討をお願いします。 | C    | 実行委員会の事業内容の精査を通じた、適正な補助金額について検討をお願いいたします。 |



※草加市民納涼大花火大会 公式サイトより参照

# は1 イベント支援のあり方ー⑥草加市民納涼大花火大会ー

## 令和元年度チラシ

スターマイン  
ワイドスターマインほか  
(予定)  
**5000発**

8月3日土 午後6時30分  
そうか公園多目的広場

第15回 草加市民納涼  
**大花火大会**

令和の大砲

祝  
新元号

ご協賛者一覧  
たくさんのご協賛ありがとうございました。

8月1日木・2日金  
午後6時30分より  
草加市内で一番大きな  
**盆踊り大会**

主催／第15回草加市民納涼大花火大会実行委員会  
◆お問い合わせ／草加市みんなでまちづくり課  
後援／草加市・草加市町会連合会 ☎048-922-0151 (代)  
会場には駐車場がございません。バス等公共交通機関をご利用下さい。  
第2見学会場：総合グラウンド 自転車置き場：総合グラウンド・八条用水沿い ほか

| 令和元年度実施概要 |                           |
|-----------|---------------------------|
| 主催        | 草加市民納涼大花火大会実行委員会          |
| 参加者数      | 約8万人                      |
| 総事業費      | 1,773万7,344円              |
| 補助金額      | 500万円                     |
| 補助割合      | 約28%                      |
| 人的支援      | 当日支援（駐輪場案内・雑踏警備等で市職員8人動員） |

| 補助金額の実績・推移 |           |
|------------|-----------|
| 令和3年度      | 0円        |
| 令和4年度      | 0円        |
| 令和5年度      | 0円        |
| 令和6年度      | 500万円（中止） |

# は1 イベント支援のあり方ー⑦草加よさこいサンバフェスティバルー



## 個別事業の内容

草加駅前で開催され、市民、市民活動団体、事業者、参加者が力を合わせてふるさとづくりや地域のにぎわいづくりを推進することにより、市民相互の交流の発展や市民文化の向上を図るもの。

## 個別事業の目的

草加駅前の地域活性化、『活気のある街、観光の街 草加』の実現及び安心安全なまちづくりの推進

## 1次点検～3次点検までの点検経緯

| No  | 個別事業名                | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                                             |
|-----|----------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 108 | 草加よさこいサンバフェスティバルへの助成 | B    | 市民がともに支え合い、相互理解を深め、それぞれが力を合わせて地域のにぎわいづくりを推進するとともに、草加市の観光振興や商工業の発展を図るために、草加駅西口の事業者等を中心として実行委員会を組織し、催しを通じて、市内外からの多くの来場者に草加に対する愛着を持ってもらえとともに、魅力を発信することができることから、今後も継続して実施することが不可欠な事業である。 |

| 二次評価 | 二次評価コメント                                                      | 三次評価 | 三次評価コメント                                 |
|------|---------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------|
| C    | 事業の実施に当たっては、事業の成果（経済効果等）の提出検討と、歳入の確保について、企業協賛や有料席等の検討をお願いします。 | C    | 実行委員会の事業内容の精査を通じた、適正な補助金額について検討をお願いいたします |

# は1 イベント支援のあり方ー⑦草加よさこいサンバフェスティバルー

## 令和5年度チラシ



### 令和5年度実施概要

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 主催       | 「草加ふささら」草加よさこい・サンバフェスティバル実行委員会 |
| 参加者数     | 約5万人                           |
| 総事業費     | 699万7,985円                     |
| 補助金額(見込) | 200万円                          |
| 補助割合     | 約29%                           |
| 人的支援     | 当日支援（駐輪場案内・雑踏警備等で市職員6人動員）      |

### 補助金額の実績・推移

|       |       |
|-------|-------|
| 令和3年度 | 0円    |
| 令和4年度 | 0円    |
| 令和5年度 | 200万円 |
| 令和6年度 | 200万円 |

# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

## テーマの現状

- 平成25年に策定した「草加市公共交通再編計画（バス路線の整備を中心とした計画）に基づき、交通不便地域解消を目的として、パリポリくんバスを3路線（北東・南西・新田）導入している。
- 交通不便地域から、駅と市立病院を結ぶルート3路線を運行。
- 路線バスとの共存（競合回避）、運転士不足による減便などによるサービス低下の懸念がある。
- 人口減少（少子高齢化）に伴う通勤等利用の減少によって、今後、収支の悪化が見込まれる。

## テーマに関連する実施している事業

- コミュニティバス利用状況調査等委託 750万円（R6年度予算）
  - コミュニティバス運行補助金 1億6,400万円（R6年度予算）
  - ノンステップバス導入促進事業補助金 300万円（R6年度予算）
- 【参考】
- 総合福祉センターであいの森・高年者福祉センターふれあいの里 送迎バス  
（各施設の指定管理業務委託業務の一つとして実施）

## このテーマのよいところ

- 民間バス事業者が採算性が低い、道路事情等により運行しない地域の足をコミュニティバスで補完
- コミュニティバスの利用促進対策を通じて、市内の鉄道・路線バス等の公共交通の維持に貢献
- 駅・市立病院の交通（乗継）利便性を向上

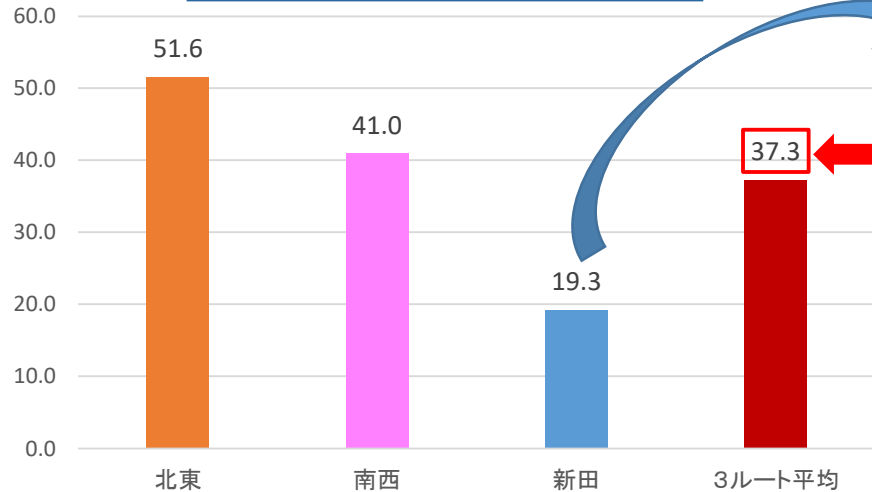
## このテーマの悩みどころ

- ・ バス利用者の減少による財政負担の増大
- ・ 運転士が不足しサービス水準を向上できない
- ・ 今後見込まれる路線バス撤退への対応

➡ 将来にわたって、地域の足を確保するために、どのような対策を行っていけばよいか？

# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

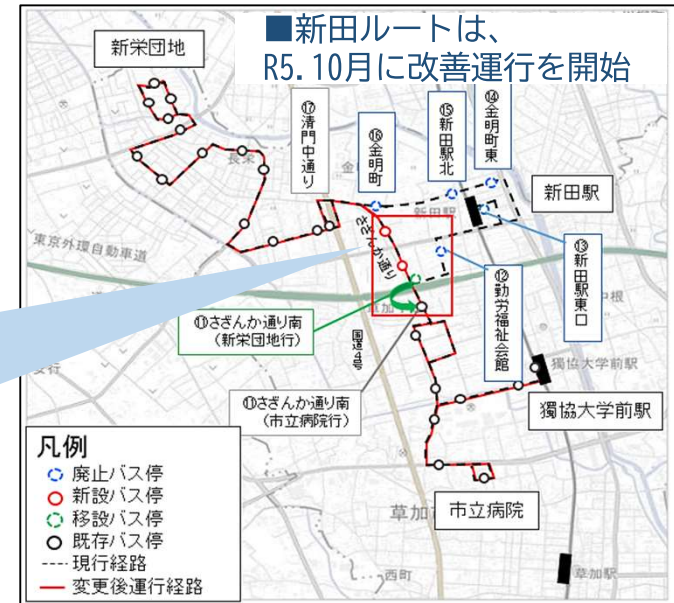
○令和5年度3ルート平均収支率



収支率が向上するも  
3ルート平均に達せず  
(見直しの基準)

## 改善運行(経路)の概要

- ◆路線バスとの競合を避け、役割分担を図るルート
- ◆市立病院までの所要時間の短縮を図るルート
- ◆既存のバス停を可能な限り利用するルート



## 令和6年7月における運行状況



- ◆累計利用者数 : 14,516人/月
- ◆1便当たりの乗車人数 : 10.4人
- ◆収支率 : 55.8%



- ◆累計利用者数 : 17,684人/月
- ◆1便当たりの乗車人数 : 13.0人
- ◆収支率 : 46.1%

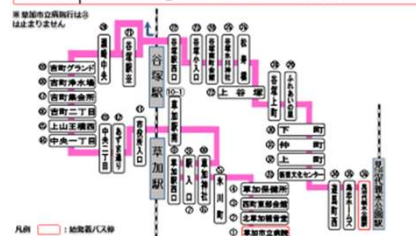


- ◆累計利用者数 : 4,129人/月
- ◆1便当たりの乗車人数 : 5.5人
- ◆収支率 : 28.7%

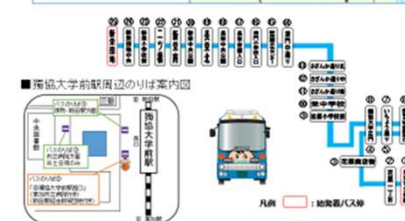
バリボリくんバス北東ルート  
草加市立病院～獨協大学前東口～川柳文化センター～柿木公民館



バリボリくんバス南西ルート  
草加市立病院～草加駅西口～谷塚駅西口～見沼親水公園駅



バリボリくんバス新田ルート (新栄団地行き)  
草加市立病院～獨協大学前駅西口～新栄団地



# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

－対象となっている個別事業  
(委託料・補助金等)－

| 内訳(委託料・負担金等)  | R3       | R4       | R5       | R6       |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
|               | 決算額      | 決算額      | 予算額      | 予算額      |
| コミュニティバス運行補助金 | 1億7,878万 | 1億7,643万 | 1億8,400万 | 1億6,400万 |

単位：円

## ◆1次点検～3次点検までの点検経緯

### 1次点検（担当部局による評価）

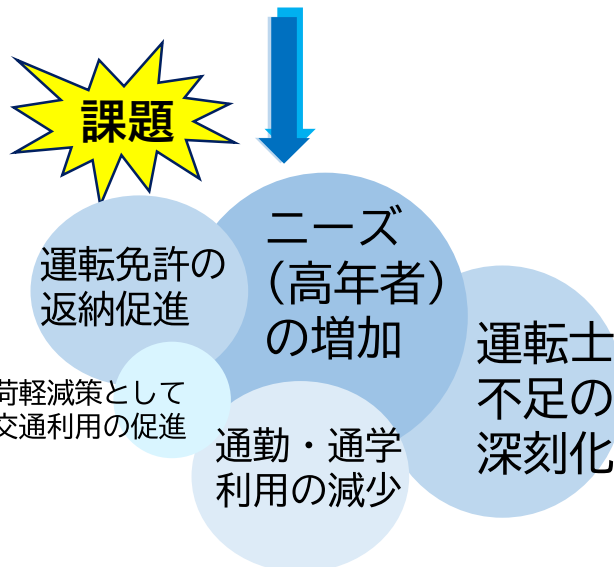
- 高齢化の進展等に伴い、公共交通の担う役割・重要性は、さらに高まっていく  
→ 不可欠な事業であるため**現状維持**

### 2次点検（総合政策部による評価）

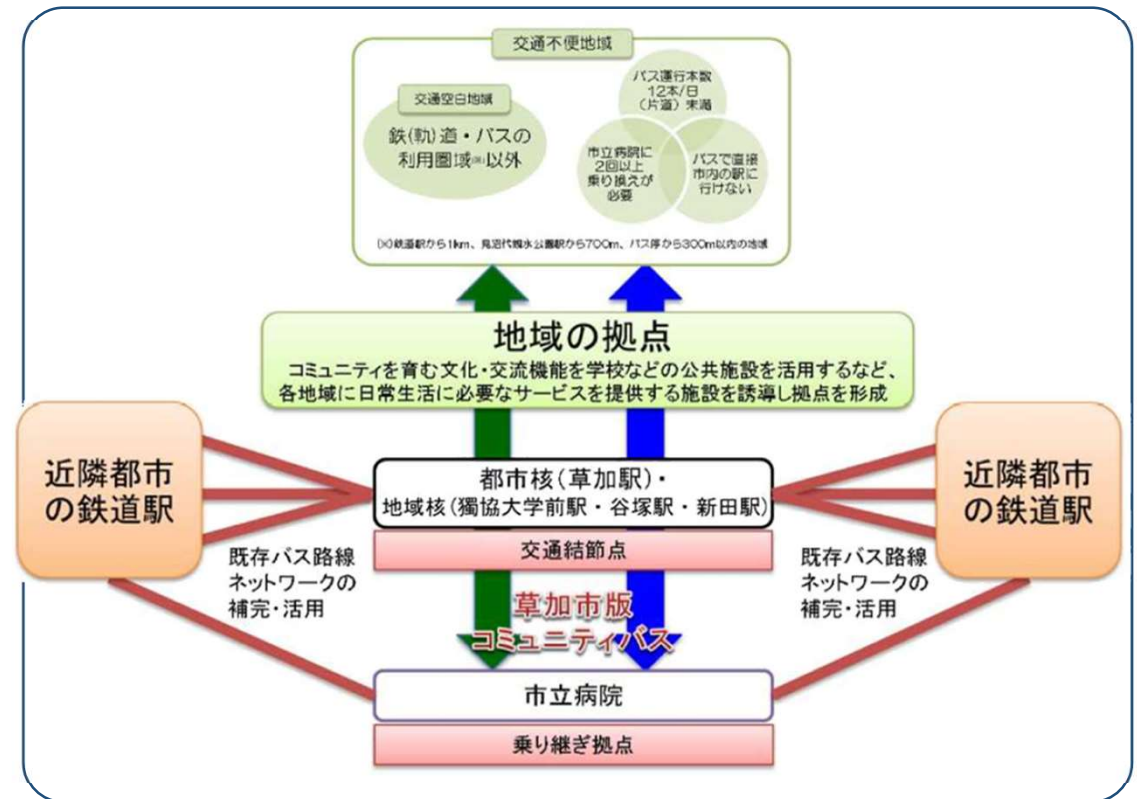
- 採算性の低い**新田ルート**の**廃止**を含めた検討を

### 3次点検（副部長級による評価）

- **新田ルート**の**経費削減**の検討を



## ◆草加市のコミュニティバスの考え方



コミュニティバスのルート設定(=鉄道駅や市立病院へのアクセス性の向上)や便数等の考え方、サービス水準を見直さなければ、経費縮小(収支改善)に向けた対策が検討できない…

### 例えば

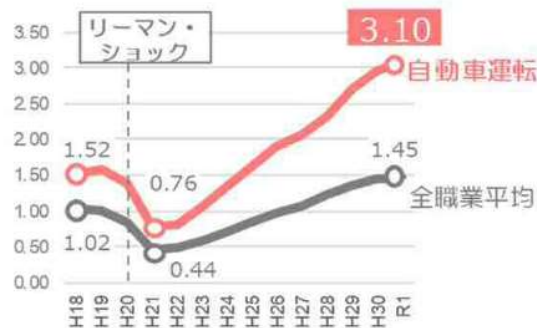
- 市立病院を必須要件から緩和
- 交通不便地域の定義の見直し
- 代替交通手段の検討

# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

## 公共交通を取り巻く課題

### 自動車運転事業の人手不足

■有効求人倍率（常用パート含む）の推移



(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より  
国土交通省総合政策局作成

### 免許返納は年々増加

■申請による運転免許の取消件数の推移



(出典) 警察庁資料より国土交通省総合政策局作成

## 代替となる公共交通手段の検討

### 地域旅客運送サービス

#### 公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償  
旅客運送



福祉輸送、スクールバス、  
病院・商業施設等の  
送迎サービスなど

### ▲地域旅客運送サービスのイメージ

### ■ デマンド交通の導入に伴うメリット・デメリット

#### メリット

- ・自宅から目的地に直接行ける（ドアtoドア）
- ・通常のタクシーよりも安価
- ・バス路線網が行き届かない地域に導入できる
- ・狭い道も通れる。

#### デメリット

- ・知らない人と乗合になる可能性がある。
- ・利用時には事前予約が必要（急な利用に対応できない）
- ・運転士の待機、予約センター・システム等の固定費負担がある
- ・バスより運賃が高くなる。
- ・運転士不足により運行事業者がいない可能性がある。
- ・既存の公共交通機関への影響（競合による共倒れ）リスクがある。



# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

－ 【参考】その他の地域交通 総合福祉センターであいの森 送迎バス －

- マイクロバス（定員29人）
- 主要駅周辺から「であいの森」への直通運転（ルート途中での乗降不可）

※ 「送迎バス」のため、目的地（施設）のみ下車が許可されている（途中下車は認められない）

| (月 火 木 金 コース)<br>●すこやかクラブ<br>(利用時間9:00～14:00) |                       | (水 土 日 祝 コース)<br>●一般利用のみ |                       |
|-----------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|
| 8:30発                                         | すこやかクラブ集合地            |                          |                       |
| 9:00着                                         | であいの森                 | 8:45発                    | 谷塚駅前東口                |
|                                               |                       | 9:05発                    | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) |
| 9:20発                                         | 獨協大学前駅東口              | 9:20発                    | 獨協大学前駅東口              |
| 9:30発                                         | 勤労福祉会館(会館建物側)         | 9:30発                    | 勤労福祉会館(会館建物側)         |
| 9:45着                                         | であいの森                 | 9:50着                    | であいの森                 |
| 10:15発                                        | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) |                          |                       |
| 10:30発                                        | 獨協大学前駅東口              |                          |                       |
| 10:40発                                        | 勤労福祉会館(会館建物側)         |                          |                       |
| 10:55着                                        | であいの森                 | 10:50発                   | であいの森                 |
|                                               |                       | 11:10着                   | 勤労福祉会館(道路挟んでマンション側)   |
| 11:15発                                        | であいの森                 | 11:20着                   | 獨協大学前駅東口              |
| 11:30着                                        | 獨協大学前駅東口              | 11:35着                   | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) |
| 11:45着                                        | であいの森                 | 12:00着                   | であいの森                 |
| 13:00発                                        | であいの森                 | 13:00発                   | であいの森                 |
| 13:20着                                        | 勤労福祉会館(道路挟んでマンション側)   | 13:20着                   | 勤労福祉会館(道路挟んでマンション側)   |
| 13:30着                                        | 獨協大学前駅東口              | 13:30着                   | 獨協大学前駅東口              |
| 13:45着                                        | であいの森                 | 13:45着                   | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) |
|                                               |                       | 14:00着                   | 谷塚駅東口                 |
| 14:00発                                        | であいの森(すこやかクラブ)        | 14:30着                   | であいの森                 |
| 14:30着                                        | すこやかクラブ 集合地           |                          |                       |
| 15:30発                                        | であいの森                 | 15:30発                   | であいの森                 |
| 15:50着                                        | 勤労福祉会館(道路挟んでマンション側)   | 15:50着                   | 勤労福祉会館(道路挟んでマンション側)   |
| 16:00着                                        | 獨協大学前駅東口              | 16:00着                   | 獨協大学前駅東口              |
| 16:15着                                        | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) | 16:15着                   | 草加中央防災広場(中央二丁目公園トイレ前) |
|                                               |                       | 16:30着                   | 谷塚駅東口                 |



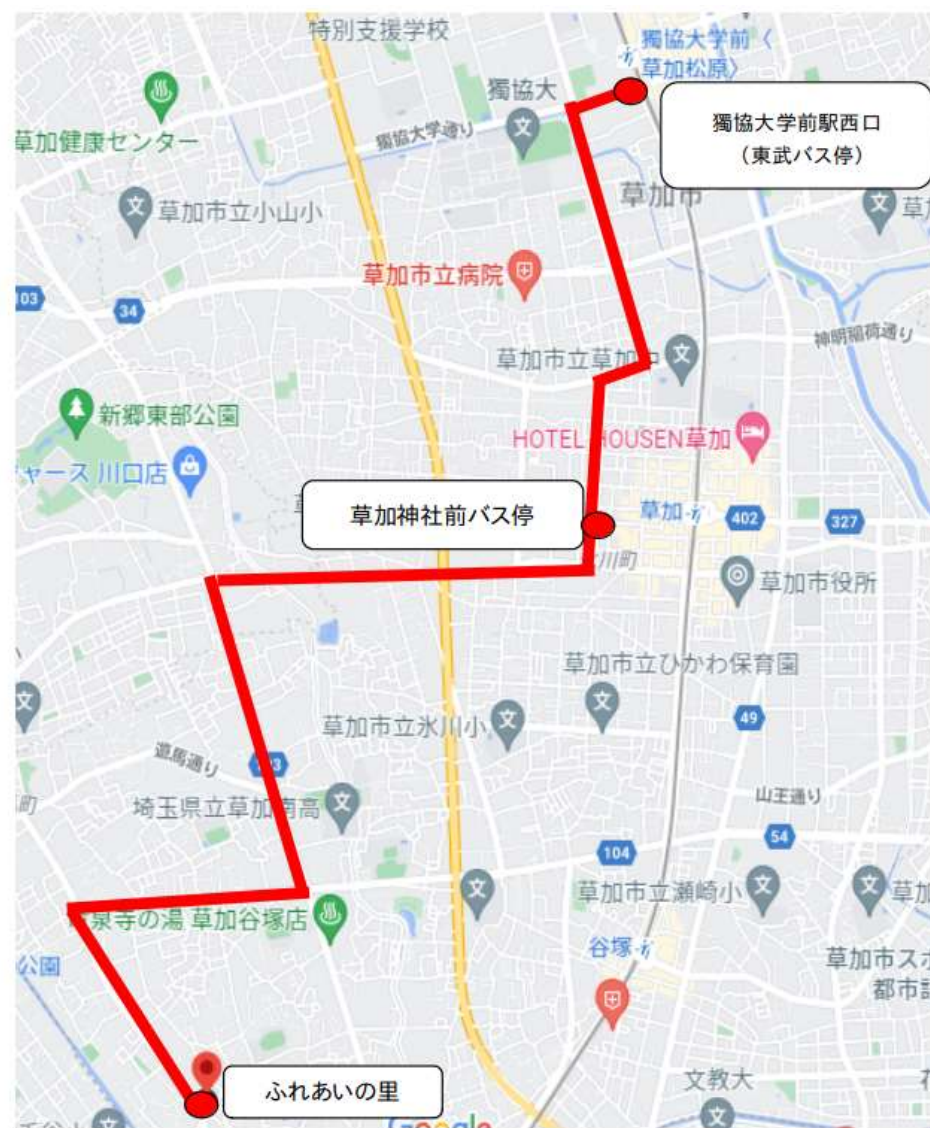
## は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

### －【参考】その他の地域交通 高年者福祉センターふれあいの里 送迎バス－

- マイクロバス（定員29人）
- 主要駅周辺から「ふれあいの森」への直通運転（ルート途中での乗降不可）

※「送迎バス」のため、目的地（施設）のみ下車が許可されている（途中下車は認められない）

| (月 火 木 金 コース)<br>●すこやかクラブ<br>(利用時間9:00～14:00) |                  | (水 土 日 祝 コース)<br>●一般利用のみ |                  |
|-----------------------------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 8:30発                                         | すこやかクラブ集合地       | 8:30発                    | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) |
| 9:00着                                         | ふれあいの里           | 8:40発                    | 草加神社バス停(※南方向側)   |
|                                               |                  | 9:00着                    | ふれあいの里           |
| 9:40発                                         | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 9:40発                    | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) |
| 9:50発                                         | 草加神社バス停(※南方向側)   | 9:50発                    | 草加神社バス停(※南方向側)   |
| 10:10着                                        | ふれあいの里           | 10:10着                   | ふれあいの里           |
| 10:45発                                        | 草加神社バス停(※南方向側)   | 10:45発                   | 草加神社バス停(※南方向側)   |
| 11:00着                                        | ふれあいの里           | 11:00着                   | ふれあいの里           |
| 12:20発                                        | ふれあいの里           | 12:20発                   | ふれあいの里           |
| 12:35着                                        | 草加神社バス停(※北方向側)   | 12:35着                   | 草加神社バス停(※北方向側)   |
| 12:45着                                        | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 12:45着                   | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) |
| 13:15着                                        | ふれあいの里           | 13:15着                   | ふれあいの里           |
| 14:00発                                        | ふれあいの里(すこやかクラブ)  | 14:30発                   | ふれあいの里           |
| 14:30着                                        | すこやかクラブ集合地       | 14:45着                   | 草加神社バス停(※北方向側)   |
|                                               |                  | 15:00着                   | ふれあいの里           |
| 15:30発                                        | ふれあいの里           | 15:30発                   | ふれあいの里           |
| 15:45着                                        | 草加神社バス停(※北方向側)   | 15:45着                   | 草加神社バス停(※北方向側)   |
| 15:55着                                        | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 15:55着                   | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) |



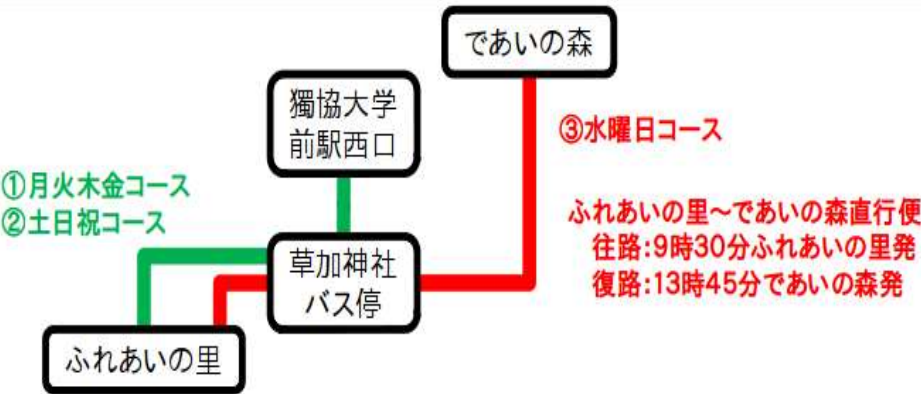
# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

令和6年7月3日から



水曜日に「であいの森」に直行便を運行  
します(令和6年度暫定運転)

送迎バスは3コースで運行します



| ①(月 火 木 金 コース) |                  | ②(土 日 祝 コース) |                  | ③水曜日限定<br>「であいの森」への直行便の運行があり<br>ます |                |
|----------------|------------------|--------------|------------------|------------------------------------|----------------|
| 8:30発          | すこやかクラブ集合地       | 8:30発        | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 8:30発                              | 獨協大学前駅西口       |
| 9:00着          | ふれあいの里           | 8:40発        | 草加神社バス停(※南方向側)   | 8:40発                              | 草加神社バス停(※南方向側) |
|                |                  | 9:00着        | ふれあいの里           | 9:00着                              | ふれあいの里         |
| 9:40発          | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 9:40発        | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 9:30発                              | ふれあいの里         |
| 9:50発          | 草加神社バス停(※南方向側)   | 9:50発        | 草加神社バス停(※南方向側)   | 10:15着                             | であいの森          |
| 10:10着         | ふれあいの里           | 10:10着       | ふれあいの里           | 10:55発                             | 草加神社バス停(※南方向側) |
|                |                  |              |                  | 11:25着                             | ふれあいの里         |
| 10:45発         | 草加神社バス停(※南方向側)   | 10:45発       | 草加神社バス停(※南方向側)   |                                    |                |
| 11:00着         | ふれあいの里           | 11:00着       | ふれあいの里           |                                    |                |
|                |                  |              |                  |                                    |                |
| 12:20発         | ふれあいの里           | 12:20発       | ふれあいの里           | 13:45発                             | であいの森          |
| 12:35着         | 草加神社バス停(※北方向側)   | 12:35着       | 草加神社バス停(※北方向側)   | 14:15着                             | 草加神社バス停(※南方向側) |
| 12:45着         | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 12:45着       | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 14:45着                             | ふれあいの里         |
| 13:15着         | ふれあいの里           | 13:15着       | ふれあいの里           |                                    |                |
|                |                  |              |                  |                                    |                |
| 14:00発         | ふれあいの里(すこやかクラブ)  | 14:30発       | ふれあいの里           |                                    |                |
| 14:30着         | すこやかクラブ集合地       | 14:45着       | 草加神社バス停(※北方向側)   |                                    |                |
|                |                  | 15:00着       | ふれあいの里           |                                    |                |
|                |                  |              |                  |                                    |                |
| 15:30発         | ふれあいの里           | 15:30発       | ふれあいの里           | 15:30発                             | ふれあいの里         |
| 15:45着         | 草加神社バス停(※北方向側)   | 15:45着       | 草加神社バス停(※北方向側)   | 15:45着                             | 草加神社バス停(※北方向側) |
| 15:55着         | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 15:55着       | 獨協大学前駅西口(東武バス停前) | 15:55着                             | 獨協大学前駅西口       |

# は2 人口減少に対応した地域交通のあり方

## －【参考】 その他の地域交通 商業施設等の民間送迎バスの活用－

### SAP草加と草加駅西口を結ぶ送迎車が利用できます

更新日:2024年5月8日

草加市では令和5年度に草加市地域公共交通計画を策定しています。既存の公共交通のみならず、地域の輸送資源を最大限活用し、きめ細やかな移動ニーズの実現を目指すものです。その中の一つに商業施設等の送迎バスなどを活用し、地域住民の移動手段の確保を図ることとしています。

松江5丁目にあるSAP草加では利用者のみならず、誰でも利用できる送迎車をSAP草加と草加駅西口の間で毎日運行しています。「駅に行きたいけれど、自転車や徒歩だと遠くて行けない。」「買い物をした帰りに重い荷物を運ぶのが大変。」など松江、稲荷地区から草加駅西口をつなぐ貴重な移動手段として活躍していますので、ぜひご利用ください。

注:事前予約は必要ありませんが、送迎車には乗車定員がありますので、確実な乗車をお約束するものではありません。



草加駅⇄SAP草加

**SAP草加 送迎車 草加駅まで 毎日運行中!**

どなた様でも  
ご自由にご利用下さい!

近隣巡回  
ダイヤ表

毎日運行しております。 定員 5名様

| 午前     |        | 午後     |        |
|--------|--------|--------|--------|
| SAP草加発 | 草加駅西口発 | SAP草加発 | 草加駅西口発 |
| 草加駅西口行 | SAP草加行 | 草加駅西口行 | SAP草加行 |
| 8:45   | 9:00   | 13:00  | 13:15  |
| 9:30   | 9:45   | 13:45  | 14:00  |
| 10:15  | 10:30  | 14:30  | 14:45  |
| 11:00  | 11:15  | 15:15  | 15:30  |
| 11:45  | 12:00  | 16:00  | 16:15  |
|        |        | 16:45  | 17:00  |

SAP草加 草加市松江5-3-13 048-932-5555 [SAPオリジナルHP] <http://www.sas.tn/shop/souja>

# は3 ライフステージに応じた祝金・ギフトサービスのあり方

## 現状

草加市では、子育て世代の方を応援するためにギフトを贈っていたり、高年者の方へ、長寿を祝福するための祝金を支給しているなど、ライフステージに応じたお祝いをしています。  
また、これらのお祝いのほか、事業目的や効果が重複している事業を実施している状況です。

## 市が費用を全額負担して実施している事業

### ①そうかウェルカム赤ちゃん！事業

埼玉県と草加市が連携し、『草加市に生まれてくれてありがとう』の感謝の気持ちを込めたベビーギフトをこどもが生まれた家庭に対し、埼玉県1万円相当+**草加市1万円相当**=2万円相当を贈る事業です。

### ②敬老祝金事業

5月1日現在で草加市に住民登録があり、かつ8月1日現在で、**満88歳**の方に**3万円**、**満99歳**の方に**5万円**を支給する事業です。

## これらの事業のよいところ

- ・対象の方の経済的な負担軽減につながります。
- ・ライフステージに応じたお祝いをすることで、市全体の気運醸成につながっています。
- ・ベビーギフトについては、市と子育て世帯がつながるきっかけとなります。
- ・高齢者の方への祝金については、長寿の祝福や、社会参加する一助となっています。

## 👉このテーマの悩みどころ

すでに市が実施している事業で、事業目的が似ている（重複している）ものがあり、それらを今後も継続していくかが悩みどころとなっています。

# は3 ライフステージに応じた祝金・ギフトサービスのあり方

-①そうかウェルカム赤ちゃん！事業-

## ◆事業内容

埼玉県と草加市が連携し、『草加市に生まれてくれてありがとう』の感謝の気持ちを込めたベビーギフトをこどもが生まれた家庭に対し、埼玉県1万円相当+**草加市1万円相当**=2万円相当を贈るものです。カタログギフトのように、各家庭で選んだものが後日配送されます。

### 〈埼玉県のギフト〉



### 〈草加市のギフト〉

草加市ギフトは、本市にゆかりのある企業様4社にご協力いただいております。



※市HPから抜粋

令和6年度予算では約**1,500万円**の事業費を見込んでいます。(ギフトセットの梱包や発送を業務委託)  
草加市の将来人口推計を考慮すると、継続するには**今後も同程度の事業費**が必要となる見込みです。  
※県は、市町村(県内全63市町村参加)の給付に対し上乗せでギフトを配布するとしており、**草加市ギフトは全額本市が負担しています。**  
申請を他自治体より簡略化しており、令和5年度申請率が**県内トップ(約76%)**であり、ギフトを受け取った方からの**満足度も高い(約88%)**事業です。

## ◆事業目的

赤ちゃんが生まれた世帯へギフトを届けることにより、本市と子育て世代がつながるきっかけづくりをすることで、『孤立した子育て』や『ワンオペ育児』等を防止し、育児の負担軽減を図るものです。ギフトお届け後に電話やメールで困りごとがないかも確認をしております。

## ◆1次点検～3次点検までの点検経緯

| 個別事業名           | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                                                                                                                     | 二次評価 | 二次評価コメント                                                                           | 三次評価 | 三次評価コメント                         |
|-----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| そうかウェルカム赤ちゃん！事業 | C    | 本事業においては、申請率や事業への評価は高く、市が実施する必要性や事業の有効性など、事業の効果は一定以上あるものと考えられるが、申請率が高い反面、市負担が増大している傾向にある。本事業の目的は、子育て家庭と自治体をつなぐきっかけづくりであることから、実施方法の見直しやギフトの相当額を削減することについて事業改善の余地があるため、要改善とした。 | C'   | 申請率の高さから、需要が高い事業であり、継続が望ましいものではありますが、財政状況が厳しい中で継続することを鑑み、予算をかけずに継続する方策を考える必要があります。 | C'   | 事業効果について、県および周辺自治体との意見交換をお願いします。 |

## ◆類似(代替)事業について

- ①**出産応援給付金5万円の支給(R4～)**  
⇒妊娠届時に面接、アンケートを実施の上、5万円を給付し、必要に応じた相談を実施
- ②**子育て応援給付金5万円の支給(R4～)**  
⇒出産後、職員が訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)し、面接とアンケートを実施の上、5万円を給付するとともに、必要に応じた相談を実施

※両事業ともに、国と県から計5/6の補助有

# は3 ライフステージに応じた祝金・ギフトサービスのあり方- ②敬老祝金事業-

## ◆事業内容

5月1日現在で草加市に住民登録があり、かつ8月1日現在で、**満88歳**の方に**3万円**、**満99歳**の方に**5万円**を支給しています。  
※これまで**満77歳**の方に**2万円**支給していましたが、**令和3年度**から支給を**廃止**しています。

## ◆事業目的

高年者に敬老の意を表するとともに、長寿を祝福し、高年者福祉の増進を図るための事業です。

## ◆事業の課題

高年者人口の増加に伴い、事業費が**増加傾向**（令和3年度決算額**28,900千円**⇒令和6年度当初予算額**45,050千円**）  
※令和6年度対象者数（見込）：88歳：約1,400人・99歳：約60人

88歳、99歳をお祝い  
おめでとうございます。



## ◆1次点検～3次点検までの点検経緯

| 個別事業名   | 一次評価 | 一次評価コメント                                                                               | 二次評価 | 二次評価コメント                                               | 三次評価 | 三次評価コメント                             |
|---------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------|------|--------------------------------------|
| 草加市敬老祝金 | C    | 長寿を祝福しこれまでの社会貢献や社会活動に対し感謝の意を表す意味合いがあるが、高年者人口の増加に伴い、予算の拡大が懸念される状況であり、支給金額の精査など改善が必要である。 | C3   | 電算委託料の見直し、支給条件に在住年数の検討、他自治体の支給状況から支給額の妥当性の検討をお願いいたします。 | C    | 対象者が増加する中、経費の抑制や削減の方法について、検討をお願いします。 |

## ◆類似（代替）事業について

### ①草加市敬老会事業助成金交付事業

⇒高年者の長寿を祝し、地域交流及び親睦を図ることで生きがいづくりを増進することを目的として社会福祉協議会が実施している、『敬老会事業』に、市が対象者1人あたり300円を同会へ助成する事業です。

### ②百歳の高齢者へのお祝い状及び記念品の贈呈

⇒多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的とし、内閣総理大臣からお祝い状と市から記念品を贈呈しています。

